

# MLF（多角的核戦力）構想と ドゴール外交

論

説  
山 本 健太郎

## 《目次》

- はじめに
- 一 ドゴールの同盟政策
  - (一) 欧州戦略環境の変容と仏米関係
  - (二) フランスの核政策と米国
  - (三) 西独を巡る仏米の対立
- 二 米国の MLF 構想
  - (一) MLF 構想の起源
  - (二) MLF 構想の問題点
  - (三) ジョンソン政権による積極的推進
- 三 ドゴールの「欧州核政策」
  - (一) 「欧州核政策」とは何か
  - (二) 「カウンター・ポリシー」の挫折
- 四 MLF 構想を巡る仏米対立の帰結
  - (一) フランスの対応の変遷
  - (二) MLF 構想の終焉
- あとがき

## はじめに

六〇年代前半から中盤にかけての国際政治環境は、核拡散による本格的な核時代の到来を迎えていた。非核保有国は、「独自核保有」を目指すのか、あるいはこれまでのように、いわゆる「核の傘」に依存するのか試行錯誤し、また「核の傘」の提供国は、どのような形でコミットメントの信

頼性を確保するべきか、答えを迫られていた。西側同盟における「核の傘」の提供国である米国も、自国の外交・防衛政策の優位を裏づけていた核戦力の対ソ優位という情勢から、米ソ・パリティーという戦略環境への変容を受け、核戦力における優位の維持を何らかの新たな手段によって確保する必要性を認識する。こうした優位の模索は、核政策のカウンター・パートであるソ連に対するものであると同時に、西側同盟内の実質的な「核独占」を維持するためのものでもあった。その際、対同盟政策として、米国によって導き出されたのが「多角的核戦力 (MLF: the multilateral forces)」構想である。

六〇年代前半、MLF 構想は西側同盟内の中心的議題となっていた。詳細については後述していくが、MLF とは、核搭載ポラリス・ミサイルを装備した二五隻の水上艦によって構成され、西側同盟国が共同で出資し運営を担い、混合乗員にて参加する「多角的」部隊であった。そして核使用の決定は MLF 参加国によって構成される「協議機関」が行うことになるが、その際、米国は「拒否権」を保有することとされる。

しかし結論から述べると、MLF 構想のような、米国の支配的地位を確保しつつ、同時に、核部隊への同盟国の参加という多角的な概観（ハード・ウェアによるシェアリング）を表す試みは、複合的な要因から最終的に失敗に終わり、「核時代の同盟」における「統合化」、「一元的コントロール」の困難さを露にすることになる。その際、西側同盟内で核政策を巡り激しい対立を繰り広げたのがフランスと米国であった。

先行研究においては、この MLF 構想の失敗について同時代的にはキッシンジャー<sup>(1)</sup>、その後にはシュワーツ<sup>(2)</sup>の分析に見られるように、米国が同盟

(1) Kissinger, Henry, *The Troubled Partnership: A Reappraisal of the Atlantic Alliance*, N.Y., McGraw-Hill Book Company, 1965.

(2) Schwartz, David N., *NATO's Nuclear Dilemmas*, Washington, Brookings,

論  
説

内で「一元的コントロール」と主権国家との関係を調整できなかったことが大枠の失敗の原因と分析されている。その際、MLFに対するフランスの批判は、英國の消極性、ソ連との核不拡散条約の問題、米国および西独国内の分裂などと共に、幾つかある原因の一つとして位置づけられていた。上述のような分析については筆者も多くの点で同意するが、複合的でバランスが取れている半面、結果として同盟国で唯一、明確な批判を行ったフランス・ドゴール外交の意義が相対的に十分検討されてこなかった感は否めない。

ドゴール仏大統領は歐州の伝統的な同盟觀に基づいて、主権国家の「優越性」という概念を中心とした外交・防衛政策を行っていた。そのため米国の提案する、MLFという「多角的」かつ「超国家的」な部隊に対する疑念は当初から強く、その後、米国の意図がはっきりするにつれてMLFへの批判は激しいものとなっていく。筆者は、このフランス・ドゴール外交の対応を中心にMLF構想を分析することによって、MLFの「内在的」な問題点を浮き上がらせ、同構想失敗の背景について明らかにできると考える。

さらに、このMLFを巡る仏米関係の複合的な側面を分析することで、仏米対立自体への理解を深めることができるであろう。この時期の仏米両国の争点は、主に核政策を巡る不一致に見ることができた。それ故MLFという、当時の西側同盟内の中心的課題であった「核共有」に関する仏米の議論を検討することによって両国の戦略觀・同盟觀を浮きぼりにし、仏米対立についての分析をより深めることができるのである。

先行研究においてでも同時代的にはコール<sup>(3)</sup>、今日的にはバルビエなどが<sup>(4)</sup>

1983.

(3) Kohl, Wilfrid L., *French Nuclear Diplomacy*, Princeton, Princeton University Press, 1971.

MLF  
(多角的核戦力)  
構想とドゴール外交

フランス外交の視点から MLF について優れた考察を行っている。コールによる MLF を含めたフランスの核政策全般におよぶ分析は、考察範囲の広さと正確さについて他の追随を許さないものであり、その結果、多くの研究者が今日に至るまで重要な参考文献として掲げている。またバルビエの分析は、MLF 失敗の原因についてキッシンジャーなどの結論に同意した上で、フランス外交による視点をより組み込んだ考察を行っている。各国の政策決定者の交代による優先順位の変化など、国際情勢の動きを重視しつつ、フランス外交の視点に踏み込んだ事実関係の分析として重要な先行研究と言えるであろう。

しかし両者の考察では、フランスの MLF に対する認識、対応に明確な変化があったという点について十分な検討が見られない。フランスの MLF に対するアプローチは、米国の動向と共に数回にわたり変化を示していた。MLF 構想の初期段階ではフランスは消極的な対応であったが、必ずしも否定的ではなかった。しかしその後、米国新たな動きを受けてフランスの MLF に対する反応は否定的なものとなり、最終段階においては公式に激しい批判を繰り広げることになる。この対立の根底には両国の同盟観、国際秩序観の違いが大きく影響していた。筆者はこの間のフランスの認識、対応の変遷を時系列的に分析することで、フランスの批判の理由、さらには仏米対立の原因について、より理解を深めることができると考える。

また、これまでの MLF についての研究では、米国がその構想の実現に失敗したという側面だけの分析に留まっていた。しかし MLF を巡っては、同盟国フランスも独自の「欧州核政策」によって米国への対抗姿勢を示したあげく、最終的に MLF と同様、欧州諸国に受け入れられることなく

---

(4) Barbier, Colette, "La Force multilatérale", *Relations Internationales*, n° 69, 1992.

論  
説

「挫折」している。

先行研究において、この「欧州核政策」は必ずしも十分な分析がなされてきたとは言えない。その理由としては、フランスの提案が公式に整理されたものではなく、会談や演説などで全体像がはっきりされないまま主張され、終始曖昧性から脱し得ないものであったからであると考えられる。しかし、ドゴール外交は周知の通り核政策を基盤としており、欧州諸国との核を巡る協力関係を分析することは、その外交・防衛政策の内実をより理解する上で不可欠である。

ストゥは「欧州核政策」の中核である仏独核協力について分析を行って<sup>(5)</sup>いる。ただストゥの分析でも、仏独の核協力の可能性が米国にどのような影響を与えたのか、また米国のMLF構想と西独の関係がフランスの核政策といかに相互作用したのかという、仏米独三カ国の相関関係が十分に見えてこない。そこで本稿では、「曖昧」であったドゴールの西独を中心とする欧州諸国に対する「核協調」政策の実態を、米国との関係を軸にして明らかにしていく。またその上で、ドゴールの核政策が欧州諸国に受け入れられらず「挫折」に終わった原因についても解明していく。

本稿では、以上の問題関心を踏まえて、特にフランス・ドゴール大統領の外交政策を軸に、MLFを巡る仏米関係について焦点をあて分析を行う。その際、MLF問題に関する事例を複合的に検討することによって、仏米対立の原因について考察を行う。考察の対象となる時期は主に、MLFが西側同盟内の中心的課題であった六二年から六四年末までとする。

第一章では、MLF問題以前の仏米関係について概観する。まず第一節で、ドゴールが政権に復帰した当時の欧州における戦略環境の変容について考察し、こうした変化がドゴール外交の推進にどう影響したのかを考察

---

(5) Soutou, Georges-Henri, *L'alliance incertaine: Les rapports politico-stratégiques franco-allemands, 1954-1996*, Paris, Fayard, 1996.

する。またドゴール外交の重要課題であった「NATO 改革」に関して、ドゴールはどのような認識を保持していたのか、「三頭体制」の分析を中心検討を行う。第二節では、フランスの核政策について対米関係を軸に考察する。また米国が戦略ドクトリンを「柔軟反応戦略」に変更したことを受け、フランスはいかなる対応をしたのかを検討する。そして仏米両国の同盟観、国際秩序観に関する「認識ギャップ」の具体的な内容を考察し、仏米対立の原因について検討を行う。第三節では、仏米両国が欧州政策を実行する際、西独をどのように位置づけていたのかを概観する。また西独の外交政策において、仏米両国の対立が大きなジレンマを伴うものであった側面について検討を行う。

第二章では、米国での MLF 推進の動きを巡り、仏米独三カ国がどのような相関関係を形成していたのかについて分析を行う。第一節では、米国政府内で MLF 構想が形成、推進されていく過程を分析し、米国はいかなる目的の下、同構想を考案したのかを検討する。そしてその際、仏独関係の進展がどう影響したのかについて分析を行う。第二節では、MLF 構想の問題点について考察を行う。MLF に対しては欧州諸国、米国政府内から様々な批判が述べられていた。その具体的な内容を検討していく。また米国の拒否権放棄を想定した「欧州条項」が米国政府内でどのように議論されていたのかについて考察する。第三節では、ケネディ政権で一時停滞した MLF が、ジョンソン政権で積極的に推進されていく過程について検討する。

第三章では、ドゴールの「欧州核政策」について考察する。米国が欧州諸国に MLF を提案したのに対して、ドゴールは MLF への「カウンター・ポリシー」として「欧州核政策」を主張した。両国の提案には互いを意識した政治的要因が関係していた。この章では、「カウンター・ポリシー」としての「欧州核政策」について具体的に検討し、さらに仏米独三カ国の

相関関係の中で同政策が失敗に終わった原因を分析する。第一節では、これまで「曖昧」であった「欧州核政策」の具体的な内容について明らかにしていく。第二節では、「欧州核政策」が失敗に終わった原因について、主に西独との関係を基に考察を行う。

第四章では、フランスのMLFに対するアプローチについて考察を行う。  
説  
先行研究では、フランスのMLFに対する認識、対応の変遷について、必ずしも明確に述べられてこなかった。この章では、フランスの認識に時期区分を設定し詳細に分析することによって、フランスが実際にはMLFのどのような側面に対して否定的であったのか明らかにしていく。そして、その分析を踏まえて、米国のMLF失敗の原因を考察する。第一節では、フランスのMLFに対する認識、対応の変遷を時系列的に検討していく。第二節では、フランスのMLFに対する反対について、対米、対独関係を中心に検討を行う。そして、フランスの批判などから、米国のMLF構想が最終的に失敗に終わった原因について考察を行う。

## 一 ドゴールの同盟政策

### (一) 欧州戦略環境の変容と仏米関係

一九五八年六月一日、シャルル・ドゴールが再度フランスの政権に就いた当時、欧州の戦略環境は大きな変容の最中にあった。この変容の重要な要因となったのが核兵器の存在である。五七年八月、ソ連は人工衛星スプートニクの実験に成功し、核開発を巡る米ソの競争が弾道ミサイルの時代に突入したことを告げる。このスプートニクの成功は、「聖域」と目されていた米国本土の脆弱性の始まりを不可避的に認識させるものであった。そして、米国の「一方的抑止」の終焉は米ソによる「相互核抑止体制」へと転換し、「軍事的二極化」を制度化させていくことになる。

しかし、この「軍事的二極化」は、政治的構造とは必ずしも一致しない

ものであった。米国の「一方的抑止」の終焉と「相互核抑止体制」の始まりは、米ソ間における一種の軍事的「手詰まり」に結びつき、西側同盟諸国および、中国を中心とする東側諸国に対して「行動の自由」の可能性を与えることになる。米ソの全面戦争は核の存在により、相互の「自殺」に結びつくことから、両国にとって戦争を回避することが最も「合理的な」目的となっていた。六二年一〇月のキューバ危機は、こうした状況を促進させる効果を果たす。つまり、欧洲のような米ソ双方にとって「死活的」と考えられ得る地域での軍事衝突は、核のエスカレーションに繋がる可能性があり極力避けるべきであると理解された。

米ソ軍事衝突の蓋然性の低下により、「ソ連の脅威」は少なからず弱まることになる。その結果、西側同盟内では米国に依存する必要性は相対的に低下し、各国の「行動の自由」は一定の範囲で広がりを見せていく。こうした状況は、いわゆる「政治的多極化」<sup>(6)</sup>の始まりであった。そして、このような国際情勢を最も効果的に利用したのがドゴール大統領である。ドゴールは政権復帰以降、米国主導の同盟体制に政治・軍事的に「組み込まれていた」フランス、さらには欧洲の「独自性」回復を目指すべく、積極的な外交を繰り広げていく。

それでは次に、そのドゴールの同盟観、同盟政策について検討していく。ドゴールは国際政治を伝統的な権力闘争という文脈から捉えていた。そこでは国家の安全保障は一義的に、自助努力に帰するものであるとされる。主権国家は国際政治において中心的な主体であり、特に大国間のバランス・オブ・パワーによる秩序が重視され、他国や「超国家的な」国際機関に過度に依存することは国家の独立、安全保障を脅かすものであるとして否定的に解される。

---

(6) キッシンジャー、ヘンリー、(吉沢清次郎訳)『アメリカ外交政策の考察』時事通信社、1970。

同盟関係も国際情勢によって重要な役割を果たすものであるが、永続的なものとは理解されず、あくまで主権国家がその時々の状況によって使い分ける便宜的な手段と位置づけられた。このことから同盟が現状に適応できていないと認識されれば、当然、そのような同盟体制は変容を迫られるのであり、相互防衛条約の破棄、同盟の組換えなども想定されることになる。<sup>(7)</sup>つまり同盟とはあくまで国家に従属するものであり、その逆ではなく、主権国家によって締結される同盟は対等な関係であるべきとされた。

また、同盟を組んでいる限り、有事の際には「密接な協調」が求められる。そのことは、ベルリン危機、キューバ危機におけるフランスの西側同盟に対する強い忠誠心に表れていた。しかし「密接な協調」は、独立した国家の自由な意志と判断による必要があり、ドゴールにとって「密接な協調」と他国の意思に属する「過度の依存」は似て非なるものであった。

五八年の政権復帰当時、ドゴールは現状の NATO (North Atlantic Treaty Organization) が時代の変容に適応できていないと認識していた。時代の変容としては、核戦力の米国一国優位の変化、欧州の復興、「ソ連の脅威」の低下などが挙げられる。「ソ連の脅威」の低下は五三年のスターリンの死後、フルシチョフの「平和共存路線」などによって徐々に西欧諸国に認識され始めていた。このような認識は前述したキューバ危機以後、特に顕在化し、結果として同盟の結束を乱すことになる。国際政治学における現実主義者は、同盟とは「共通の脅威」によって形成され、「共通の脅威」の消滅と共に終焉すると述べる。ソ連という「共通の脅威」が消滅しないまでも変質したと認識される中、NATO も何らかの影響を受けることは避けられない情勢であった。また、大国間のパワー・ポリティックスを外交政策のベースにしていたドゴールは、ソ連の共産主義イデオロギ

(7) Kolodziej, Edward A., *French International Policy under de Gaulle and Pompidou*, Ithaca, Cornell University Press, 1974, pp. 47-48.

一を「脅威の源泉」とは考えておらず、あくまでバランス・オブ・パワーの観点からソ連の存在を捉えていた。

ドゴールは四九年四月のNATO創設時のような、特殊な環境下に形成された米国一国主導の同盟体制は、今日、より現状を反映した体制に修正する必要があると考える。また彼は、同盟にとって危機時の「連帯・団結」は必要であるが、米国が唱える恒常的な「統合化」は、欧州の米国への依存を深めるものであり、欧州諸国の「行動の自由」を侵害するものであると捉えていた。そして、この「統合化」は米国による支配的地位の「制度化」であり、欧州から独自の戦略を将来にわたって奪うものであると理解する。

ドゴールは、六一年六月のケネディとの会談で以下のように述べている。

「『統合』はフランスにとって、もはや許容できない。もちろんフランスは一国のみで防衛することはできないため、北大西洋同盟は不可欠であると考える。しかしフランスは国家に基礎をおく防衛体制を望む。それ故、我々はNATOの改革を求めていく」<sup>(8)</sup>

こうしてドゴールは、北大西洋条約に基づく同盟自体は必要であると考える一方、NATOの「統合軍事機構」に対しては、その批判のトーンを強めしていく。彼は伝統的な同盟関係に見られる、有事の際の相互援助については肯定的であったが、恒常的に「歐州連合軍最高司令部」、つまりNATOの「統合軍事機構」の指揮下に入ることには否定的であった。そのような批判は「NATO改革」の要求という形で、同盟諸国、特に米国に提示されることになる。

---

(8) *Foreign Relations of the United States (hereafter FRUS), 1961-1963, Vol. 13, p. 665.*

論  
説

一方の米国は、西側の防衛は分割できず「不可分」であるという論理から、同盟の「密接な協調」の方向性を「統合軍事機構」の強化という形態に求めた。この「統合化」こそ、米国の欧州でのプレゼンスとコミットメントを保障するものであり、「封じ込め」政策の象徴であるとされた。こうした同盟に対する認識の違いが、その後の仏米対立の大きな要因となっていく。

五八年九月、ドゴールは「NATO 改革」の目的で、アイゼンハワー米大統領、マクミラン英首相に対し「三頭体制」の創設を提案する。これはNATOを、彼の考える現状に適した形に修正するための最初の試みであり、フランスが同体制を通じて、国際政治や軍事面で影響力を確保するという狙いを含んでいた。この「三頭体制」は大使級の常設機関によって運営され、主に二つの戦略を議論することが目的とされる。第一の目的として、NATOの防衛範囲を越えた地域における戦略協議を行うことが挙げられた。米ソの世界的規模の対立により、五八年七月のレバノン危機、八月の金門・馬祖島を巡る台湾海峡危機など、欧州以外の地域的紛争であっても、欧州が直接・間接的に影響を受ける可能性が高まった。しかし、両危機において米国はフランスと事前に協議を行うことはなかった。<sup>(9)</sup>それ故ドゴールは、北大西洋条約に基づく防衛領域のみならず、世界中を視野に入れ、仏米英三カ国で戦略協議を行う必要があると考えた。これはまた、当時フランスの重要課題であったアルジェリア問題に対応するという目的も含んでいた。<sup>(10)</sup>

(9) Bozo, Frédéric, *Two Strategies for Europe: De Gaulle, the United States, and the Atlantic Alliance*, Lanham, Rowman & Littlefield, 2001, pp. 14-15.

(10) アルジェリアでは一九五四年以降、アルジェリア民族解放戦線（FLN）が独立を目指し、フランスと激しい武装闘争を繰り広げていた。フランスは「三頭体制」によって、アルジェリアを含むアフリカの問題について米英から協力を取り付けようと考えていたのである。

第二の目的として、西側全体の核政策について、この三カ国が共同で協議・決定することが提案された。これまで、西側同盟の核政策は実質的に米国が独占していた。そこで、ドゴールは「三頭体制」によって、その独占状態を修正しようと試みる。そして、その中で、米国の核政策全般への関与を求め、米国の核使用への拒否権までも狙っていたと分析されている。<sup>(11)</sup> ドゴールは、フランスが将来的に核保有国になることを見越して、仏米英の核保有国によって西側全体の核政策を決定することを求めたのであった。<sup>(12)</sup>

このように、「三頭体制」の実現によってドゴールは、フランスの安全保障のみならず、国際政治における影響力を確保しようと考えていた。インドシナ戦争の敗北、五六年のスエズ危機、アルジェリア独立戦争の深刻化という事態を受け、フランスにとって国際政治における影響力の回復は緊急の課題であったのである。

しかし、この提案に対してアイゼンハワーとマクミランは消極的な反応を示す。米英が否定的な理由として挙げたのは、三カ国がすべてを決定するという印象を他の同盟諸国に与えることによって、NATOの結束に悪影響が出るというものであった。また、米国には自国の核政策へフランスなど他国が干渉することを避けるという重要な理由があった。現状の核の独占的地位を手放すことを嫌ったのである。こうした反応に不満を持ったドゴールは五九年三月、当時NATOに配置されていたフランスの地中海艦隊をNATO指揮下から離脱させる。この部分的離脱劇は、六六年に頂点を迎えるNATO「統合軍事機構」離脱への最初の具体的な動きであった。

ドゴールはこの後も、フランス空軍のNATO配属拒否、自国領土にお

(11) Costigliola, Frank, "The Failed Design: Kennedy, de Gaulle, and the Struggle for Europe", *Diplomatic History*, Vol. 8, No. 3, p. 235.

(12) Kolodziej, *op.cit.*, p. 126.

論

ける米国の核戦力撤去・配備の拒否など、NATOから距離を取る決定を行う。これら一連の動きは、ドゴールによる「NATO改革」のための単独行動であり、このような同盟関係の「漸進的な」修正への動きはその後も一貫して見られることになる。

説

## (二) フランスの核政策と米国

フランスの核戦力 (force de frappe) は、フランスの追求する「偉大さ (grandeur)」の象徴として外交・防衛政策の中核に位置するものであり、独立国家としての地位を守り、政治的影響力を確保するための基盤となっていた。フランスは一九六〇年二月一三日、<sup>(13)</sup> アルジェリアのレガーヌにおいて初の核実験に成功する。これにより、フランスは第四の核保有国となった。ドゴールは「他の大国が核を保有している中、核を保持していない大国は、自身の運命を決定できなくなる」と述べるなど、独立国家として行動するために核兵器を保有することの重要性を強く認識していた。<sup>(14)</sup> またドゴールの側近で首相にもなったミッシェル・ドゥブレはフランス国民議会で、「核を保有していない国は、衛星国である」と述べ、ドゴールと同様に、<sup>(15)</sup> その必要性を説いていた。

こうして国家の「独立性」を模索したフランスであったが、核戦力を整

(13) フランスの核政策については、Institut Charles-de-Gaulle, *L'Aventure de la bombe, De Gaulle et la dissuasion nucléaire (1958-1969)*, Paris, Plon, 1985. フランスの核開発は、CEA（原子力委員会）を中心に推進された。これは、一九四五年に当時のドゴール政権（四六年一月退陣）が設置したものである。Kohl, *op.cit.*, p. 62.

(14) Gaulle, Charles de, *Discours et Messages* (hereafter DM), Tome 3, p. 369.

(15) Gordon, Philip, H., *A Certain Idea of France: French Security Policy and the Gaullist Legacy*, Princeton, Princeton University Press, 1993, p. 42.

備する過程で、米国からの技術援助が有益であることについては認めていた。当時、最も進んだ核技術を持つ米国から技術援助を受けることができれば、時間と経済的コストを節約できるからである。<sup>(16)</sup>しかし、米国はフランスの核開発に対して従来から否定的であり、複数の理由からフランスへの核技術協力を拒否していた。

まず、米国には通称「マクマホン法」と呼ばれる原子力エネルギー法があり、<sup>(17)</sup>他国に対する核技術協力を制限していた。その結果、伝統的に緊密な関係にある英國以外の国への協力については、議会の原子力エネルギー共同委員会（JCAE）などを中心に否定的であった。また米国にとってフランスの核開発への協力は、西独からの同様の要請を誘因することになり、外交・防衛政策上、好ましいものではなかったのである。

さらに、一連のフランスのNATOへの非協調的な態度なども核技術協力を拒否する要因となっていた。六二年四月ケネディ政権は、フランスへの核技術協力について再検討を行うが、最終的に拒否する姿勢を確認する。<sup>(18)</sup>この決定に対しフランスは深く失望し、同じ同盟国である英國へは協力するという、米国の「ダブル・スタンダード」に不信を募らせていく。

以上のような状況から、フランスは自国の核戦力を独自の技術と手段によって確保することを迫られた。こうしたドゴールの核政策において、そ

(16) Bozo, *op.cit.*, p. 39.

(17) 五八年七月二日に改正された「マクマホン法」では、「核開発において実質的進歩を成し遂げた国家」のみ核技術協力を行うとしていた。これは英國を想定したものであった。また米国は、六〇年にフランスが核実験に成功した後も、フランスに対する核技術協力を拒否している。

(18) 六二年三月、フランスのラヴォー将軍が、核関連技術を含む兵器購入を目的としてワシントンを訪れたことを受けて、米国はフランスに対する核技術協力について再検討していた。Bozo, *op.cit.*, pp. 74-75.

(19) フランスは、防衛調達費の五〇パーセントを核戦力整備に使用した。Gordon, Philip H., "Charles de Gaulle and the Nuclear Revolution", in John

論  
説

の理論面で貢献した人物として、ピエール・ガロア將軍の名前が挙げられる。ガロアは「比例的抑止 (dissuasion proportionnelle)」という概念を掲げ、フランスのような中級国家の核戦力の必要性を理論化した。この理論は、「大量報復戦略」に見られる即時の核使用（報復）を前提としつつ、相対的に小規模であっても非脆弱的な核戦力さえ保持していれば、大国にとっては小国を攻撃する場合でも利益より損失が大きくなるリスクを抱え込むことになり、かくしてソ連のような核大国に対しても抑止が機能する、というものであった。例えば、ソ連がフランスに攻撃を仕掛けようとした場合、フランスがソ連の主要都市を確実に破壊できる核戦力さえ保持していれば抑止力が機能し、ソ連の攻撃を防ぐことができると理解された。ドゴールはこの理論の意義について以下のように述べている。

「我々の展開できる核戦力は、米国やロシアが爆発可能な総量と同量ではない。しかし、国家の防衛にとって、それぞれの手段における規模の割合は絶対的価値のあるものではない。人間も国家も一度しか死ぬことはできないのであり、核抑止力を保有し、確固たる決意と確信があれば侵略者を葬<sup>(20)</sup>ることができる」

そしてガロアは、核時代において同盟は時代遅れであると結論づけ、以下のように述べている。

「米ソの核戦力の均衡化が達成された情勢を受け、双方の絶滅を意味する核兵器の使用は、自らの死活的な利益が犯された場合にしか適用されない

---

Lewis Gaddis et al. (eds.), *Cold War Statesmen Confront the Bomb*, Oxford, Oxford University Press, 1999, p. 225.

(20) *DM*, Tome 4, p. 233.

であろう。それ故、軍事的安全保障を供給してきた過去の同盟のようなコ  
 ミットメントは実行されない」<sup>(21)</sup>

MLF  
 (多角的核戦力)  
 構想とドゴール外交

これは、核は破壊的な結果を伴うため、自国の領土など死活的利益  
 (intérêts vitaux) が侵された場合のみ使用されるとするものであり、それ故、同盟レベルではなく、各国家による独自核でしか使用の決定はなされないと述べたものであった。この論理は、核共有は同盟国であっても困難であり、「核管理は核保有する国家に帰属する」とするものであった。

さらにこの間、フランスと米国は、同盟の戦略ドクトリンを巡って激しい対立を繰り広げる。ケネディ政権発足時の米国の対ソ戦略は、アイゼンハワー政権から受け継いだ、核戦力の対ソ優位に基づく「大量報復戦略 (massive retaliation strategy)」であった。この戦略は、ソ連が主導する東側の通常兵力の優位に対抗し、その不均衡を是正するため、東側のあらゆる侵攻に対して米国の全核戦力で即時対応するというものであった。この「大量報復」の脅しによってソ連の攻撃を抑止することを目指したのである。しかし、五七年のスプートニクの実験成功以降、ソ連の戦略核による米国本土の脆弱性が認識され、「自殺か降伏か」といった選択肢しかない「大量報復戦略」修正の必要性について、多くの論者から述べられることになる。<sup>(22)</sup> ただ、アイゼンハワー政権においては戦略環境、米国の財政事情を勘案した結果、「大量報復戦略」は問題視されながらも変更されることなく、次のケネディ政権での課題となっていた。

六一年に誕生したケネディ政権ではマクナマラ国防長官などが中心とな

(21) Gallois, Pierre M., "The Raison D'Être of French Defence Policy", *International Affairs*, Vol. 39, No. 4, 1963, p. 500.

(22) Kissinger, Henry, *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, N.Y., Harper and Brothers, 1957.

論  
説

り、米国の戦略ドクトリンを「柔軟反応戦略 (flexible response strategy)」<sup>(23)</sup>へと変更する。その骨格は、仮に紛争が勃発した場合、米国の「一元的コントロール」により可能な限り紛争のレベルを限定化させ、軍事的対応を効率的かつ抑制的に行うというものであった。つまり、「自殺か降伏か」という二元論的な選択肢に拘束されるのではなく、核戦略の相互脆弱性を踏まえた核使用以外の選択肢、通常兵力整備などの必要性を説いたのである。<sup>(24)</sup> このように、「柔軟反応戦略」は前戦略と比べて、核使用の敷居をできる限り高くするものであったと言うことができる。

マクナマラにより「柔軟反応戦略」の具体的概念が公式に同盟国に対して表明されたのが、六二年五月のアテネ NATO 理事会と六月のミシガン大学での演説であった。米国は、前年八月のベルリン危機以降、「柔軟反応戦略」の必要性への認識を強めていた。これらの演説は、その後の同盟関係に大きな影響を与えることになる。アテネでの演説では同盟国の外相、国防相の前で「カウンター・フォース」という概念を強調する。「カウンター・フォース」とは、ソ連に対する攻撃の際、仮に核兵器を使用するとしても、都市のような社会基盤ではなく核関連施設など軍事施設を攻撃の対象とするものであった。また、ミシガン大学の演説では、以下のように「柔軟反応戦略」の中核的概念について述べている。

「計画策定の一本化、命令権限の集中などが戦略の遂行にとって重要である。偶発的核戦争に対応するには戦略の競合や不一致があつてはならない。

(23) ケネディ政権については、Paterson, Thomas G. (ed.), *Kennedy's Quest for Victory: American Foreign Policy 1961-1963*, Oxford, Oxford University Press, 1989.

(24) Harrison, Michael M., *The Reluctant Ally: France and Atlantic Security*, Baltimore, Johns Hopkins University Press, 1981, p. 75.

M  
L  
F  
(多  
角  
的  
核  
戦  
力)構想とド  
ゴール外交

全面的核戦争の目標は不可分であり、仮に核戦争が勃発した場合、我々の望みは敵の全ての重要核戦力に対して中央でコントロールされた作戦を遂行し、さらに我々の側がコントロール可能な予備戦力を残すことができるかにかかっている」

「限定的な核戦力が独自に使用されることは、危険で、高価であり、時代遅れになりがちで抑止力としての信頼性に欠ける」<sup>(25)</sup>

こうした米国の戦略ドクトリンの変化は、同盟内での影響力に鑑み、NATOに対しても実質的に適用されるものであった。ドゴールは、「柔軟反応戦略」における通常兵器と「カウンター・フォース」という概念の強調が、米国の核使用に対する躊躇を表すことに繋がり、結果として、ソ連に「制限的な戦争」が可能であるという誤ったシグナルを与えるとして否定的に捉えていた。<sup>(26)</sup>また、このような戦略ドクトリンの変化は、米国にとって欧州の防衛は二次的なものであり、米欧は大西洋を跨いで区別され、「死活的利益」である米国本土が攻撃されない限り、核使用はなされないであろうという認識に結びつくことになる。

ポンビドゥー仏首相は議会演説で、「柔軟反応戦略においては、核兵器は使用されないか、限定的な地域でのみの使用となる。もし西側に対する

(25) Kaufmann, William W., *The McNamara Strategy*, N.Y., Harper & Row, 1964, pp. 114-117.

(26) そして、これまでの「大量報復戦略」ドクトリンのみが、欧州の安全保障に適うと考える。ドゴールはフランスの核政策においては、「大量報復戦略」に見られるカウンター・シティ（対都市攻撃）としての「即時核使用（報復）」を適用し続ける。当時のフランスの資源と技術力からいって、カウンター・シティ戦略のみ仏核戦力にとって実効性があると考えられていた。Stromseth, Jane E., *The Origins of Flexible Response: NATO's Debate over Strategy in the 1960's*, London, Macmillan, 1988, p. 100.

論  
説

直接攻撃が行われれば、初期段階では米ソの領域は手をつけられないまま  
 におかれ、<sup>(27)</sup> フランス、ドイツ、東側の衛星国は破壊されるであろう」と述べ、米国の新戦略を批判している。ドゴールもNATO事務総長のブロシオとの会談で、「米国にとってどのような状況かに関わらず、核兵器の使用は自身の死刑執行となるリスクがあることから、米国自身を守る以外には使用されることはない」と述べ、米国の核使用への疑念を露にした。<sup>(28)</sup>

また米国は、マクナマラの「危険で、高価であり、時代遅れ」という言葉に表されているように同盟国に対する核不拡散も重視していた。なぜなら「柔軟反応戦略」を実効的にするには、米国による核の「一元的コントロール」を徹底することと、米国の意思に反する核戦争に「巻き込まれることを回避する必要があったからである。このような認識は主としてフランスに対するものであったが、同時に英国へも向けられたものであった。マクナマラにとっては英國との「特殊な関係」に基づく核協力も、「一元的コントロール」に反することから否定的に捉えられていた。<sup>(29)</sup> 六二年春のマクナマラ演説は、初めて公式に同盟国の独自核保有を批判したものであり、それ故、同盟国は大きな衝撃を受ける。このように、米国の「柔軟反応戦略」は、核戦力は米国が受け持ち、欧州諸国は通常兵器の増強を担当

(27) *Ibid.*, p. 100.

(28) *Documents Diplomatiques Francais* (hereafter DDF), 1964, Tome 2, p. 209. フランスは六三年一二月、NATOにおける「柔軟反応戦略」の採用に反対し否決させる。その結果、同戦略は、フランスのNATO「統合軍事機構」離脱以降の六七年まで、同盟内で正式に採用されることはなかった。

(29) またマクナマラは核抑止体制とは、敵の第一撃から生き残った第二撃能力の保持によって安定するものであると考えた。それ故英國、フランスが保有する小規模な核戦力は第一撃に依存するものであり、他国による先制攻撃の誘因を高め、戦略環境を脆弱にすると認識していた。マクナマラ演説の後、ケネディも記者会見で仮核戦力について、「大西洋同盟にとって有害である」と述べている。Kohl, *op.cit.*, p. 222.

するというバードン・シェアリングの論理によって構成されていたのである。

フランスはソ連の核戦力増強以降、「核の傘」への信頼性に疑義が生じたにも関わらず、依然として、米国が同盟の核政策を独占し続けようとすることに反発する。六二年五月一五日、ドゴールは記者会見の中で、マクナマラのアテネ演説に対応する形で、独自核戦力を推進することを強調した。また六月二〇日、ドゴールはラスク米国務長官との会談でマクナマラ演説を以下のように批判する。<sup>(30)</sup>

「マクナマラ国防長官は米国が圧倒的な核戦力を保持していることから、他の同盟国は核を持つべきではないという。また米国のコントロールにならない核戦力は危険であるとも述べている。このような発言に対して、我々はフランス国内でどのように説明すればよいのか」

これに対してラスクは、「米国は同盟国が核を保有することを危険だとは考えてはいない。しかし、NATO の防衛体制は分かつことはできない。別々の政策を探ることはできないということが本質的な問題だ」と返答する。そして、ラスクはさらに、NATO の集団防衛体制の「不可分性」について述べていく。

「米国の防衛政策は当然ながら国益をベースにしているが、米国の国益は

(30) キッシンジャーは、「ドゴールとマクナマラは共に、NATO を現状に適応させる必要性を感じていた。マクナマラは軍事的オプションを模索したのに対して、ドゴールは政治的オプションを求めた」と述べている。

Kissinger, *The Troubled Partnership*, p. 54.

(31) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, pp. 721-723.

欧州の国益と分かつことはできない。それ故我々は、別々に行動する可能性を想定することはできないのである」

論

この会談では、仏米の同盟観の違いが象徴的に現れていた。米国の同盟観では西側同盟の国益は一体であり、米国の国益追求は西側同盟全体の利益と一致すると理解された。また集団防衛体制は「不可分」であり、核戦争はあらゆる国が影響を受けることから「一元的コントロール」による対応が最も効率的であると考えられた。そして、この「一元的コントロール」を実効的にするため、西側同盟体制はさらなる「統合化」を進める必要があるとされる。米国は外交交渉についても同盟諸国が別々に行うことは、ソ連に付け入る隙を与えるとして否定的であった。これらは事実上、米国が西側同盟の政策決定を独占することを意味した。このように米国の同盟観は西側同盟の「不可分性」、「一元的コントロール」、「統合化」の「三位一体」の論理によって構成されており、そこから導き出される概念は支配的志向の強いものであったと言える。

一方フランスは、国益、特に「死活的な国益」は必ずしも一致しないとの認識から、独自核戦力を保有し、「行動の自由」を最大限確保することを重視した。<sup>(32)</sup> 西側防衛体制の「不可分性」という概念については、ミュルビル仏外相が述べているように、「理論的には可能であるが、実際的かつ政治的には想定することはできない」と考えていた。例えば、ソ連の欧州侵攻の際には、通常兵器か核兵器によるのかに問わらず、欧州諸国は米国

(32) ドゴールはアイゼンハワーとの会談で、「スエズ危機は、米国が同盟国にとっての『死活的な国益』を自国にとっても『死活的』であると必ずしも捉えないことを証明した」と述べている。Vaisse, Maurice, *La Grandeur, Politique étrangère du général de Gaulle 1958-1969*, Paris, Fayard, 1998, p. 125.

(33) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, p. 418.

と比べて早い段階での核使用を求めていた。しかし、「柔軟反応戦略」は必ずしもそのような欧州の願望に答えるものではなかった。つまり、同盟を組んでいるとはいっても別々の国家であり、さらに地政学的に距離があることなどは、「不可分性」という概念に容易に疑義を生じさせるのであった。

また同盟の「一元的コントロール」、「統合化」は、各国の意思を米国に従属させるものであるとして否定的に捉えられる。同盟は独立した国家間の自由な判断によるものであり、有事には「密接な協調」が求められるが、その際の「同盟への忠誠」と米国の主張する「同盟の不可分性」はイコールではなかった。このような認識からドゴールは、現状のNATOを改革することを目指すことになる。彼の目的は、欧州の米国への依存を修正するという、ある種の同盟関係の「弛緩化」にあり、米国の「統合化」政策とは別方向に向けられたものであった。こうした、同盟の本質に関わる認識の違いが、仏米の対立を不可避免なものにしたといえる。

また仏米は国際秩序に対する認識でも対立していた。米国は不必要的混乱を避け、現状の二極体制を安定的に維持することを重視する。<sup>(34)</sup>そのため、冷戦のカウンター・パートであるソ連に対して政治・軍事的な優位を確保しながら、他方では二極体制の不安定化を防ぐために、六三年八月の「部分的核実験禁止条約」締結など国際レジームの形成も試みられる。

一方のドゴールは米ソを中心とする二極体制とは、両大国がそれぞれの勢力圏で支配的地位を維持し、欧州を従属的な状態に押さえ込むためのシステムであると認識していた。その文脈から、「部分的核実験禁止条約」などは米ソの「核独占」を強化するものであると理解する。また二極体制

---

(34) Waltz, Kenneth N., "The stability of a bipolar world", *Daedalus*, Vol. 93, p. 904. 二極体制の安定的側面についての分析は、Gaddis, John Lewis, *The Long Peace: Inquiries into the History of the Cold War*, Oxford, Oxford University Press, 1988, pp. 215-245.

は、紛争時には必要以上に緊張を高めるシステムであるとも考えていた。そのためドゴールは、欧州が独立的な地位を回復することによって二極体制を修正し、多極化へ向かうことが平和と安全にとって望ましいとの認識<sup>(35)</sup>を強めていく。フランス外交の研究者ボゾは、この仏米の国際秩序に対するアプローチの違いを、米国が「現状維持的」であるのに対してフランスは「修正主義的」であったと分析している。<sup>(36)</sup>こうした国際秩序に対する「認識ギャップ」が同盟観の違いと相まって、その後も仏米の対立を激しいものとさせていくのであった。

### (三) 西独を巡る仏米の対立

フランスと同様に西独も、米国の戦略ドクトリンの変化に懸念を抱いていた。西独は冷戦の最前線に位置するというその地政学的条件から、いわゆる「防衛」ではなく核戦力を中核とする「抑止」に重点をおいていた。ソ連の膨大な通常兵力および核戦力と国境を接する西独にとって、通常兵器による戦争についても許容できるものではなく、東側の侵攻に対してはできる限り初期段階で核戦力を使用することが求められていた。西独の東側国境沿いの「前方防衛」戦力は「トリップ・ワイヤー」として、米国の核戦力とのリンクエージが重視されていたのである。初期段階での核使用と抑止を重視する戦略を求めていた点で、西独はフランスと共通の認識を保持していた。ただ西独は通常兵器による対応にも一定の必要性を認めており、米国の「柔軟反応戦略」とフランスの「即時核使用（報復）」との中间に戦略のあるべき方向性を認識していたと言える。

急速な経済復興を実現させ、多くの人口を抱える西独は、米国とフランスにとって、自国の欧州政策を実現する上で必要不可欠な戦略的因素であ

---

(35) Harrison, *op.cit.*, pp. 68-69.

(36) Bozo, *op.cit.*, Introduction, p. 16.

MLF  
(多角的核戦力)  
構想とドゴール外交

った。米国にとって「柔軟反応戦略」の実現には通常兵力の整備が急務であり、経済的にも兵力の供給という点でも大きく貢献し得る西独が、米国の戦略に賛同することは重要な課題であった。またフランスにとっても同様に、西独の経済力は魅力的であり、仮にフランスの核政策に財政面と技術力において協力が得られれば、大きな利益をもたらすことが予想できた。このように、欧州政策を巡り対立する仏米にとって、西独をどちらが自国の戦略に組み込むかということはゼロサム・ゲーム的な様相を示していたのである。

ただ両国は、地域秩序の混乱に繋がることから、西独の核保有には反対するという共通の認識を持っていた。<sup>(37)</sup>つまり「西独の非核化」を維持しつつ、フランスと米国は、それぞれ自國に有利な形で西独を自身の欧州政策に組み込むことを目指したのであり、両国の戦略の根底には西独をジュニア・パートナーに「封じ込め」ておくという目的があった。

特に米国は、西独が核政策における差別的な地位をいつまでも承諾しないであろうという疑念を持っていた。アデナウアー時代には、シュトラウス国防相が核への関与を強く求めていたことは公然の事実であり、アデナウアー以後の西独の国内情勢如何では、西独の核保有という可能性はあり得ない話ではなかったのである。<sup>(38)</sup>このような懸念が、特にボール国務次官を代表とする米国務省に共通しており、以後彼らはMLFという「統合化」戦略を西独核保有「封じ込め」に利用しようと考える。

フランスも過去約九〇年の間に三度も侵略を受けたことから、西独の核保有という事態は許容できるものではなかった。さらに、「欧州の盟主」を自認するフランスにとって、「大陸欧州で唯一の核保有国」であること

(37) *Ibid.*, p. 113.

(38) シュトラウス国防相は、西独内にある戦術核のコントロールへの関与を米国に対して求めていた。

論  
説

は、通常兵器に優れ經濟的に優位にある西独に対して、政治的な優越を確保するための重要な手段であった。またドゴールの目指す歐州デタント、さらには「独自の歐州」実現の必要条件として、ソ連、東欧諸国が認識していた「西独の脅威」の軽減が不可欠であった。そのため、西独の独自核保有、あるいは西独が米国の核政策へ積極的に関与するという状況は、フランスにとって、外交戦略から見ても容認できるものではなかった。ドゴールは、東欧諸国はドイツの脅威によってソ連と連帶しているのであり、ドイツの脅威が現実的でなくなれば、必然的にソ連と東欧の結びつきは弱まる<sup>(39)</sup>と考えていた。そしてフランスはソ連や東欧との仲介者としての役割を果たすことによって、政治的な影響力を確保しようと目論んでいたのである。<sup>(40)</sup>

西独にとって仏米のどちらかを選択することは、非常に困難なことであった。戦後西独政権の外交政策は、主に二つの大きな戦略によって構成されていた。第一に、米国の主導する西側同盟、つまりNATOの強化に積極的に貢献することによって、「力の政治」として共産圏に対抗するというものであり、第二に、歐州諸国、特にフランスとの和解を実現するという方針であった。基本的に仏米両国の脅威認識、対外政策に大きな相違が

(39) 井上勇『ドゴール外交の分析』時事通信社、1966、17頁。

(40) ドゴールは「ドイツ問題」の解決について次のように述べている。

「我々はいつの日か、歐州が大西洋からウラルまで建設的な協調関係を結ぶために、歐州自身の問題、ドイツの問題について解決することを躊躇わない。そのためには唯一の方法である歐州全体の合意がなければならない」。DM, Tome 4, p. 386。また、「米国はフォスター・ダレスに煽られた政策を採用し、NATOの絶対的な強化がモスクワを後退させ、結果としてドイツの統一が達成されると考えた。しかし、それは戦争に訴えない限り幻想的であり、米国も同盟国も戦争をする意志は持っていない」と述べ、米国の「ドイツ統一」に対するアプローチを批判している。DM, Tome 4, p. 340.

ない場合、西独の基本政策は分裂を避けることができた。しかし、仏米の認識、政策に大きなずれが生じた場合、西独は外交上深刻なジレンマに襲われる所以である。

西独は一九五五年五月のNATO加盟により再軍備を開始する。このNATOの枠組みによって西独は安全保障を確保し、同時に自身の脅威を顕在化させずに再軍備を開始することが可能となった。したがって、西独の戦後体制に大きな影響を与えた、米国主導のNATOという同盟システムから距離を取るような政策を容易に選択することはできなかったのである。

しかし、ベルリン危機における米国の妥協的な対応に見られるように、西独の犠牲の下に米ソが結託する可能性も捨てきれないため、西独としても一方的に米国に依存することはできなかった。フランスとの良好な関係は対米交渉を少しでも有利に行うために不可欠であったのである。つまり仏米どちらにも政治的・軍事的に全幅の信頼をおくことができなかつたため、西独は対外政策において微妙なバランスを探ることが求められた。前述したように、仏米両国にとってその欧州政策実現のため西独の協力は不可欠であったが、西独にとっても両国の協力が自身の対外政策実現のため必要であったのである。このようにNATO諸国はその認識上の幅のなかで、様々な駆け引きを行うことになる。

## 二 米国のMLF構想

### (一) MLF構想の起源

一九六〇年代前半、米国のジョン・F・ケネディ政権は、「大西洋パートナーシップ」と名づけられた対欧州政策を「グランド・ステラテジー(大構想)」として掲げていた。この構想は、経済的には、米国と関係の深い英国のEEC加盟実現による米欧の相互依存の促進、軍事的には、

NATO の「統合化」による米国の主導権の強化を目的としていた。その際、軍事面での中核的政策となったのが MLF 構想である。米国は MLF 構想を中心に NATO の「統合化」を推進し、「弛緩化」を見せて西側同盟の再結束を図ろうと試みる。そして政治的にも「一元的コントロール」の強化によって、ソ連との交渉を一本化しようと考えた。これらの政策を遂行する際、米構想の背景にあったのは西側集団防衛体制の「不可分性」という認識であった。このように「大西洋パートナーシップ」は米欧の対等性を求めたものではなく、あくまで米国が支配的地位を維持することを念頭に考案されたものであった。

MLF 構想が最初に取り上げられたのは、ドワイト・アイゼンハワー政権の時代である。元国務省政策企画室長でハーバード大学のロバート・ボウイによって作成されたこの構想は、<sup>(41)</sup> 六〇年一二月、NATO 外相・国防相会議でハーター国務長官によって提案される。<sup>(42)</sup> そこでは、ソ連の核戦力の増強を受け、米国の「核の傘」に疑念を持ち始めていた同盟諸国に対する信頼性の回復という目的が謳われていた。

その内容はまず、米国が核搭載ポラリス・ミサイルを保有した潜水艦を五隻、NATO の指揮下に配置する。その後、西欧同盟国が共同で出資し参加する、中距離ミサイルを装備した MLF を創設し、米国のポラリス原潜部隊と統合することが提案された。<sup>(43)</sup> ただ、この提案は、西欧同盟国が創設する MLF が地上・海中・海上のいずれの形態になるのか、核使用の決

(41) この構想のベースとなる提案は六〇年八月、ボウイによって国務省に *The North Atlantic Nations: Tasks for the 1960's* というタイトルで提示されている。Barbier, "La Force multilatérale", p. 4。六章からなるレポートであるが、FRUS には概要のみ記載されている。FRUS, 1958-1960, Vol. 7, pp. 622-627.

(42) FRUS, 1958-1960, Vol. 7, p. 677.

(43) DDF, 1960, Tome 2, pp. 750-751.

定体制はどうなるのかなどを含め「曖昧」な形に留まっていた。<sup>(44)</sup> そして、アイゼンハワー政権が既に末期であったことから、詳細については後の政権に委ねられることになる。こうして同構想は初期の段階から、その後も一貫して国務省主導で推進されていくのであった。国務省は欧州の政治統合実現に積極的で、MLFによる「統合化」が促進的な要因になると考えていたのである。

次のケネディ政権ではしばらく MLF の進展はなかったが、「柔軟反応戦略」に対する西欧諸国の懸念を受け、同盟体制の再結束を図るために、<sup>(45)</sup> 国務省を中心に徐々に具体化されていく。そして六三年初頭には全体像がほぼ明らかになる。「多角的な」部隊を地上配備にするか、潜水艦にするか、あるいは水上艦にするのか、米政府内で活発な議論が行われたが、最終的に政治、軍事、財政的理由から、水上艦を中心とすることが決定される。水上艦が選ばれた理由として、地上配備では、配備する国家との間で政治問題が起こる可能性があることなどから適当ではないとされた。また潜水艦についても乗員の訓練の難しさ、原潜技術の機密保持の問題、財政上の理由などから却下されることになる。<sup>(46)</sup> 水上艦は二五隻によって構成され、それぞれ八基の核搭載ポラリス・ミサイルを保有し、<sup>(47)</sup> 同盟諸国が共同出資し運営を担い、かつ混合乗員によって参加することになった。<sup>(48)</sup>

(44) 牧野和伴「MLF 構想と同盟戦略の変容（I）（II）」『成蹊大学法学政治学研究』第21・22巻、1999、2000年、32-33頁。その他の MLF 問題を分析した邦語文献としては、小島かおる「ジョージ・ボールと『大西洋パートナーシップ』構想——多角的核戦力（MLF）問題を中心に——」『法学政治学論究』第44号、2000年。

(45) 牧野「MLF 構想（II）」、60-61頁。FRUS、1961-1963、Vol. 13, p. 397.

(46) FRUS、1961-1963、Vol. 13, p. 432.

(47) *Ibid.*, pp. 494-495.

(48) MLF 部隊全体で乗員は一万人。共通語は英語。各水上艦の国籍は三カ国を越えない。その内の一カ国は米国になることなどが想定された。

論  
説

MLF は平時には「欧州連合軍最高司令官（SACEUR）」によって指揮され、有事の際には MLF 参加国によって構成される「協議機関」が最終的に核使用を決定し、米国は決定に対する拒否権を保持することとされていた。アデナウアー西独首相はマーチャント米国大使との交渉により、米国と西独で七五%のコストを払うことで合意し、兵力については西独が四〇%拠出することを決定する。<sup>(49)</sup>こうして米国と並んで最大の出資者となる西独の影響力増加は、他の西側同盟諸国やソ連を中心とする東側諸国の MLF に対する大きな懸念材料となっていく。実質的な西独の核武装に繋がるのではないかと恐れたのである。

MLF 構想における米国の戦略目標は、MLF と核不拡散を両立させることによって、同盟国である英仏の核戦力を「統合化」し、西独の核保有を防ぐというものであった。そして、「一元的コントロール」を維持しつつ、ソ連との「核不拡散条約」締結の実現によって二極体制の安定化を図ることが目的とされた。また、限定的ながら同盟諸国が核政策へ関与することは、米国のコミットメントへの懸念を緩和させ、西側同盟の結束に資するものであると考えられた。

上記のような認識から、ケネディ政権の多くは MLF において、多角的な核戦力への同盟国の関与という形態までは許容できたが、核使用の際の拒否権放棄については現実的なものではないと捉えていた。ケネディ政権の NATO 問題最高顧問であったアチソン元国務長官は国家安全保障会議（NSC）において、「多角的核戦力における欧州諸国参加のキャッチ・フレーズは、『発言権』であり、米国の拒否権のない核戦力はナンセンスだ」<sup>(50)</sup>

Boulton, J. W., "NATO and the MLF", *Journal of Contemporary History*, Vol. 7, 1972, p. 282.

(49) Schwartz, *op.cit.*, pp. 109-110.

(50) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, p. 496.

MLF  
 (多角的核戦力)  
 構想とドゴール外交

と述べている。

つまり米国は実質的なコントロールに関わる「拒否権」の放棄は想定しておらず、欧州諸国の影響力は、仮にMLFが創設されたとしても限定的なものであった。また実際には、ケネディ自身MLF構想に懐疑的であり、彼は対独配慮という政治的側面以外に大きなメリットはないと考えていた。ケネディ政権の補佐官を務めたシュレジンガーによると、ケネディはMLFについて以下のように述べたという。

「米国が拒否権を保持している限り、(他の米国政府高官と違い、彼は決して拒否権の放棄について述べなかった) MLFはある種のまやかしである。欧州諸国が真のコントロールを保持できない兵力に多大な財政的貢献<sup>(51)</sup>を行うのか疑問を持っている」

さらにケネディは、仮に欧州諸国がMLFに財政支出を行った場合、結果として、通常兵力整備への動きが鈍る可能性を懸念していた。先述したように、通常兵力の強化は、「柔軟反応戦略」を実効的にする上で不可欠なものであった。こうしたケネディのMLFに対する疑義は同政策遂行の際、常に彼の根底に流れていたのである。しかし一方で、ケネディにMLFを推進させる大きな要因が顕在化してくる。仏独協力の進展である。

六一年のベルリン危機以降、米国に不信感を持っていたアデナウアーは、ソ連に対して非妥協的な態度に終始したドゴールに信頼感を持つようになる。<sup>(52)</sup> この時期、四四年一一月の仏ソ同盟締結以来、「仏ソ共謀」への懸念

(51) Schlesinger, Arthur M., *A Thousand Days: John F. Kennedy in the White House*, N.Y., Fawcett Premier, 1965, pp. 727-728.

(52) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, p. 493.

(53) 仏独関係については、Maillard, Pierre, *De Gaulle et l'Allemagne. Le rêve*

論

を持っていたアデナウアーの対仏認識が転換される。ドゴールは、こうしたアデナウアーの対米疑心を積極的に助長させようと考えた。フランスにとってボン＝ワシントンの離反は、米国の影響力から「自立した欧州」を実現する上で必要不可欠なプロセスであったのである。<sup>(54)</sup>

六三年一月二二日、フランスと西独は「仏独協力条約（エリゼ条約）」を締結する。この条約では、定期的な首脳会談や外務・防衛閣僚会談、軍事交流、民間交流の実現を謳い、両国が利害関係を持つ外交政策について、可能な限り共通の対応を探るため協議を行うことが決定された。ただ、同条約にはNATOへの記述がなかったことから、米国は強い疑惑を持つことになる。米国にとって、このような形での「仏独緊密化」は欧州の「大西洋同盟」からの離脱の始まりに見えたのである。<sup>(55)</sup>

この「仏独協力条約」締結と、一月一四日の記者会見でのドゴールによる、英国のEEC加盟と「ナッソー協定」の「二重拒否」という事態を受け、米国にとってMLFはドゴールの欧州での影響力を割くための重要な手段となる。「ナッソー協定（六二年一二月二一日締結）」とは、米英間で

*inachevé*, Paris, Plon, 1990. Institut Charles-de-Gaulle. *De Gaulle en son siècle Tome 5, L'Europe*, Paris, Plon, 1992.

(54) ドゴールとアデナウアーにとってベルリン・キューバ危機は、米国が西側の安全保障政策の決定権を独占するという教訓になった。Costigliola, Frank, *France and the United States: The Cold Alliance Since World War II*, N.Y., Twayne, 1992, p. 128. 六三年一月一四日の会見でドゴールは、アデナウアーの仏独協力についての考えを以下のように挙げている。「この偉大な政治家〔アデナウアー〕は、独仏間の協力が両国の近代的発展に絶対的に必要であり、また欧州建設の基盤かつ条件であり、現在、我が大陸の安全保障において最も重要な要素であり、将来、東西に住む人々の間の均衡と平和の要素となると主張し続けた」。そしてドゴールは、このアデナウアーの主張と完全に意見の一一致を見たと述べる。DM, Tome 4, p. 77.

(55) Vaisse, *La Grandeur*, p. 157.

MLF  
(多角的核戦力)  
構想とドゴール外交

NATO 核戦力を推進することに合意したものであり、その内容は、米国が英国にポラリス・ミサイルの供与を行い、その見返りに英国はそのポラリス・ミサイルを装備した核戦力を NATO の指揮下に配置させるというものであった。ただし英國は、自国の「死活的利益」が危機に陥った場合、NATO に配置した英國の核戦力を使用できることになっていた。米国は「ナッソー協定」における英國と同じ条件に基づいて、フランスへも参加を求めたが、<sup>(56)</sup> フランスはこれを拒否する。また英國の EEC 加盟交渉もドゴールの拒否により、一月二八日のブリュッセル EEC 閣僚会議にて無期延期が決定された。この「二重拒否」は、ケネディ政権の「大西洋パートナーシップ」という「グランド・ステラテジー（大構想）」に大きな衝撃を与える。

米国はこれまで MLF について、「歐州が望むなら」という受動的なスタンスを探っていた。あくまで歐州諸国の「要望」という形での MLF 推進を唱えていたのである。しかし上記の状況を受け、米国の MLF への対応は國務省の主導によって、より積極的なものへと変化していく。<sup>(57)</sup>

米国はフランスの外交構想が将来的に西独、ソ連と結びつき、仏独ソ三カ国の協調による「独立歐州」へと向かうことを警戒していた。ケネディは、「ドゴールは現在独自の核戦力を保有し、ソ連との協定の可能性まで考えている。その際、西独もフランスと同一歩調を採る可能性がある」と懸念を述べている。それ故ケネディは、「NATO の強化と MLF の推進は、

(56) 「ナッソー協定」については、坂出健「ケネディ大構想とナッソー協定」『富大経済論集』第43巻第3号、1998。

(57) 國務省の積極的な MLF 支持者としては、ジョージ・ボール、ジエラルド・スマス、ヘンリー・オーウェンなどが挙げられる。彼らは、ドゴールの掲げる同盟政策を時代遅れのものであると考えていた。また彼らが、「超国家的な」歐州統合を求めていたことなどもドゴールと意見を異にするところであった。

論  
説

ドゴールの歐州六カ国に対するコントロールを弱体化させることに繋がる」<sup>(59)</sup>と捉えるようになる。ここに米国のMLF構想は、西独への配慮という目的以外に、対仏牽制という側面を強めていくことになった。このように、MLFは米国にとってソ連への対抗という軍事的要請というよりはむしろ、米国主導の同盟体制の維持という政治的要請から推進されたのであった。

しかし、この仏独協力の動きは、その後、西独議会における「仏独協力条約」批准過程で、前文に「西独は米国と歐州の緊密な連携を望む」、「NATOの枠内での共同防衛を支持する」との新たな文章が追加されることにより、質的に変容することになる（五月三一日批准）。この結果、ドゴールの仏独関係を基盤に米国と距離を探るという戦略は「打撃」を受けることになった。<sup>(60)</sup>

これら一連の動きには、米国に対する強い圧力が存在した。一月に「仏独協力条約」が締結された際、ケネディは「この条約は戦後の和解」というよりもNATOに対抗するものである」と強い不信感を表していた。<sup>(61)</sup>実際、米国は仏独条約締結以前から、フランスが西独と核協力を進めるのではないかという懸念を持っていた。六二年二月ケネディは、フォール元仏首相とアルファン駐米フランス大使に対して「フランスの協力の下、西独が核保有を行う可能性はないか」と尋ねている。これに対してフォールは、「そのような計画は考えられず、また、五四年のパリ条約の関係上あり得ない」と返答していた。<sup>(62)</sup>このパリ条約によって、西独はABC（原子・生物・化学）兵器の保有が禁止されていた。しかし、米政権内でこうし

(58) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, pp. 487-488.

(59) *Ibid.*, p. 485.

(60) Harrison, *op.cit.*, p. 106. その他にも「EECにおける英國の加盟を奨励する」などと述べられていた。

(61) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, p. 783.

(62) *Ibid.*, pp. 683-684.

MLF  
(多角的核戦力)  
構想とドゴール外交

た懸念は一定のレベルで続いており、「仏独協力条約」の締結でその疑惑は一気に高まったのである。

条約に則りフランスと西独は防衛協議を行ったが、西独側は重要な議題を話し合うことを避け、NATO や米国との議論と比較してフランスとの協議を意識的に格下げすることになる。<sup>(63)</sup> 条約締結後、最初の仏独首脳会談では、防衛・安全保障政策の分野で両国との間に具体的な進展は見られなか<sup>(64)</sup>った。また、米独は六三年九月に兵器購入の協定を結び、関係強化を確認している。このような動きは、明確にフランスに対抗する意図を含んだものであった。<sup>(65)</sup> 米独関係の緊密化は、アデナウアー退陣後のエアハルト首相(六三年十月一六日就任)、シュレーダー外相、フォン・ハッセル国防相という「大西洋主義者」の影響を受け強まっていった。ドゴールは、「自立」した欧州という概念を受け入れない親米的なエアハルト政権に強い不満を持つようになり、米国の欧州政策の優先順位が仏独を離反させることにあるのではないかという疑念を保持していく。

六三年三月から四月にかけて、マーチャント NATO 担当米国大使は MLF の交渉のため欧州各国を訪問する。しかし、このミッションは西独以外から積極的な同意を得ることができなかった。確かに、米政権にとって、仏独核協力に楔を打ち込むことと、西独が同盟内における核政策で不平等感を持つことのないよう配慮することは重要な課題であった。ただ、米独「二国間」のみによる MLF 実現という事態は西側同盟の結束を乱す可能性があり、ケネディの望むところではなかった。<sup>(66)</sup>

---

(63) Harrison, *op.cit.*, p. 107.

(64) Bozo, *op.cit.*, p. 106.

(65) Soutou, Georges-Henri, "La France et défense européenne du traité de l'Élysée au retrait de l'OTAN (1963-1966)", in Wilfried Loth (ed.), *Crises and Compromises*, Baden-Baden, Nomos, 2001, p. 32.

(66) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, pp. 780-781.

仏独条約の「前文」追加が決定的となり、米独関係が再強化されるにつれて、米政府内における仏独核協力への懸念は低下していく。しかし一方で、依然として西独の核への野心をどのように扱うかという問題は未解決であり、MLF の模索は停滞しつつも、一定のレベルで続けられることになる。実際、仏独核協力への懸念は低下していたが、西独が同盟内での核政策を巡る差別的な地位を承服できなくなった場合、将来的に独自核保有を目指すことや、仏独核協力を選択する可能性を完全に排除することはできなかった。すでに西独議会で、「前文」追加が決定的となっていた六三年五月二十五日、ケネディはミュルビル仏外相との会談で、「米国が MLF を止めれば、<sup>(68)</sup> フランスが核分野において西独に協力をするのではないか」と述べている。以上に見てきたように、西独を西側同盟体制の枠内でどのように核政策に関与させるかという問題は、仏独協力への懸念が相対的に低下した後も、依然として米政権内で重要な課題であったのである。

## (二) MLF 構想の問題点

MLF については同盟内での議論の中で、多くの消極的・否定的意見が述べられてきた。この節では、それらの議論から MLF の問題点や矛盾について検討を行う。

フランスは当初から MLF について、消極的あるいは否定的であったが、最終局面を迎えるまで公式には「自国は参加しないが、他国の参加を妨げ

---

(67) Barbier, "La Force multilatérale", p. 12.

(68) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, p. 773. この会談ではその他にも、以下のように互いの政策を牽制している。ミュルビル外相が「現在 MLF 交渉は、米独間交渉という形態になっている。西独が積極的な貢献によって核への関与をさらに深めようと欲していることに脅威を感じる」と述べたのに対し、ケネディ大統領は、「フランスの核抑止力の存在こそが、西独が MLF を越えて独自の核戦力を保持しようとする動機になっている」と反論した。

ない」という姿勢を表明していた。このようにフランスや多くの西欧諸国が MLF に対して懐疑的であったことにも理由があった。まず MLF の核戦力は米国の全核戦力のわずか五%であり、この五%についても米国は拒否権を放棄する意思はなかった。その結果、仮に欧州諸国の反対によって MLF を使用できなくとも、米国は MLF に提供していない自身の膨大な核戦力によって対応が可能となる。しかし欧州諸国は米国の意思に反して MLF による核使用を試みても、米国の拒否権によって行使することはできない。その結果、MLF は欧州諸国にとって、米国の五%に相当する核戦力への拒否権を保有するにすぎなかった。

つまり MLF が実現されたとしても、米国の「核独占」という状況は本質的に変化しないのであり、欧州諸国が真の意味で核戦力を共有することにはならなかった。ガロアは米国の MLF について「米国は兵力の統合を強く勧めているが、彼ら自身の全核戦力を欧州の核戦力と統合して、その使用の決定を NATO の一五カ国で行うということについては何故躊躇するのか」と批判している。<sup>(69)</sup>

また、MLF の核使用決定体制が明確になっていなかった六二年六月、各国混成の「多角的な」部隊であるという点について、ミュルビル仏外相はラスク米国務長官との会談で以下のように述べている。

「全会一致での決定にした場合、決定を下せないことを余儀なくされる可能性がある。また多数決による決定にした場合、仮に米国が賛成しない局面において、自身の生死に関するような決定を米国は本当に受け入れることができるのか」

---

(69) Gallois, *op.cit.*, p. 506.

論  
説

このミュルビルの問い合わせに対してラスクは、「今後米国は計画を精査していく」と答えるに留めた。<sup>(70)</sup>「多角的な」部隊は、ソ連の大規模侵攻という事態を除いて全会一致に達することは想定しづらく、「機能麻痺」という状況が容易に想像できた。また、多数決による決定にした場合、米国は自己が望まない戦争に巻き込まれる恐れがあり、そのような部隊の創設に尽力することは理解し難いという指摘であった。ミュルビルはラスクとの会談でこうした問題点を的確に突いたのである。ドゴールもミュルビルと同様に、「多角的な」部隊による核政策の実効性に強い疑義を持っていた。ドゴールは、核のボタンを最終的に押すことができるのは主権国家のみであり、「超国家的な」組織がそのような判断を下すことができるとは考えていなかった。<sup>(71)</sup>

さらに、MLFの大きな問題点として、MLFを創設する軍事的必要性が低かったことが挙げられる。ラスクはミュルビルとの同じ会談で、「現在、中距離核ミサイルを欧州に配備する緊急の必要性はない。米国の戦力によって目標はカバーできているし、強力な第二撃能力も保持している」と述べ、米国が「多角的な」部隊の政治的意義を重視していること示した。<sup>(72)</sup>ただ、西側同盟の結束という目的のために、大規模な軍事部隊を新たに創設する必要があるのかという疑問はあり、さらに、そうした政治的目的をMLF創設のような軍事的アプローチによって、実際に達成できるのかという問題もあった。

上述した以外にも提唱者である米国を含め、各国からMLFに対する様々な批判・懸念の声が上がっていた。「ソ連の脅威」が低下しデタントが唱えられる中での必要性、ソ連の先制攻撃に対する脆弱性、多角的な部隊の

(70) *DDF*, 1962, Tome 1, pp. 627-628.

(71) Gordon, "Charles de Gaulle and the Nuclear Revolution", p. 227.

(72) *FRUS*, 1961-63, Vol. 13, pp. 414-415.

運用の困難性、将来的に米国のコントロールから離れる可能性への米国内の懸念、西独の影響力が高まることへの近隣諸国の不安など、政治・軍事の両面で多くの問題点が挙げられていた。カナダ、ノルウェー、デンマーク、ポルトガルなど多くの国々は、MLFにおいて限定的な影響力しか持てないにも関わらず、多大なコスト負担を強いられることに懸念を持っていた。米国はさらに、欧州諸国に対して通常兵力の整備も求めていたのである。また、各国の世論は MLF に懷疑的であるか、興味を示さないというものであった。<sup>(73)</sup>

そして欧州諸国は、米国が「柔軟反応戦略」による「一元的コントロール」を強調しながら、MLF における「欧洲条項」をも示唆するという矛盾を孕んだ提案をすることに困惑させられていた。「欧洲条項」とは公式な提案ではなかったが、将来、欧州が政治統合を実現した場合、米国が MLF に対する拒否権を放棄することで実質的に欧州の核戦力とするものであった。しかし「欧洲条項」の実現は、「一元的コントロール」の維持という米国の戦略に反するだけではなく、核拡散の御墨付きを与えるものであった。

このような矛盾は、ホワイトハウス、国務省、国防総省の間で意見の統一がなされていなかったことが影響していた。国務省の一部は欧州の政治統合に共感を持ち、積極的に「欧洲条項」を支持していた。他方、国防総省は MLF に消極的同意を与えながらも、拒否権の放棄までは想定していなかった。特にマクナマラは MLF のような部隊を創設するのではなく、「核協議委員会」といった「ソフト」面での対応をより好ましいと考えていた。ホワイトハウスも国防総省と同様、拒否権の放棄には否定的であった。

国務省の「MLF 推進派」は MLF による核共有により、将来的な米国

---

(73) Buchan, Alastair, "The Multilateral Force", *International Affairs*, Vol. 40, No. 4, p. 628.

論

説

の拒否権放棄を踏まえた上で、欧州が政治統合を達成し、真に対等な米欧関係が実現されることを目指していた。しかし、ケネディの主導していた「大西洋パートナーシップ」構想の対等性は、あくまで経済面に主眼がおかれており、軍事面でのリーダーシップは米国が握りつづけることが想定されていた。つまり、「MLF 推進派」以外の米政府高官は拒否権放棄の可能性を現実的なものではないと考えていたのである。このように米国政権内で MLF は「同床異夢」の下、推進されていたのであった。

欧州側にとって、多大な財政的負担を求められるにも関わらず、MLF が米国内での対立と戦略の矛盾を孕んでいたことは、参加を消極的にさせる大きな要因となっていた。イタリアなどは「欧州条項」を MLF 参加への条件と考えていた。しかし、前述したように、「欧州条項」は公式な提案ではなく、米欧を問わず反対者も多かったことから実現の可能性は低いとされていた。<sup>(74)</sup> その結果、MLF が実現されたとしても、米国の核独占という状況に対する変化は期待できなかったのである。こうした MLF の問題点は同構想失敗への大きな原因となる。

以上考察してきたように、米国が「拒否権」放棄を行う可能性は低かった。つまり、米国は同盟内で、核の「一元的コントロール」を確保することを最重要課題と捉えており、核共有については本質的に否定的であったのである。アメリカ外交の研究者コスティグリオラもキューバ危機、MLF に対するケネディの同盟政策を分析した上で、ケネディ政権は、実質的な政策決定に関わる部分の同盟国とのシェアに非常に消極的であったと結論づけている。<sup>(75)</sup> このように米国が主張する西側同盟の「不可分性」、「一元的コントロール」、「統合化」という同盟観と、「欧州条項」が唱え

(74) Stromseth, *op.cit.*, p. 86.

(75) Costigliola, Frank, "Kennedy, the European Allies, and the Failure to Consult", *Political Science Quarterly*, Vol. 110, No. 1, 1995, p. 122.

る「歐州の独立性」という概念は相容れないものであった。

### (三) ジョンソン政権による積極的推進

ケネディの後を継いだリンדון・ジョンソン政権は、一九六三年一二月、MLF 問題の再検討を始める。当初、ジョンソンは MLF に高い関心を示していなかった。<sup>(76)</sup> しかし、国務省を中心とする MLF 推進派の積極的なアプローチによって、ジョンソンは MLF こそが「ゴーリスト」の唱える外交構想に対抗できると認識するようになる。それ故、MLF の失敗は、ゼロサム的にドゴールを有利にすることになると考えられた。<sup>(77)</sup> MLF 推進派は、この米国の政権移行期を巧みに利用する。そして六月に開催される米独首脳会談に向けて、MLF が米政府内で再争点化されるよう活動を開始した。こうしてケネディ政権末期には停滞していた MLF が六四年春以降、再度クローズ・アップされていくことになる。

六四年四月一〇日、MLF を主要な議題とした会議がホワイトハウスで行われる。<sup>(78)</sup> この会議はボール、スミス、フィンレッターなどの MLF 推進派を中心に議論が展開された。ボールはジョンソンに、西独の要求にできる限り沿うことが好ましいと説得を行う。その際、ジョンソンは特に、「ドイツは我々の生涯の二度にわたり懸念を振りまいた。我々は、このようなことが二度と起こらないようにしなくてはならない」とのボールの発言に強い印象を受ける。<sup>(79)</sup> ジョンソン自身も以前から「西独は独自に核開発

(76) ジョンソン政権については、Cohen, Warren I. and Nancy B. Tucker (eds.), *Lyndon Johnson Confronts the World: American Foreign Policy 1963-1968*, N.Y., Cambridge University Press, 1994.

(77) Bozo, *op.cit.*, p. 118. 当時フランスと米国は、ベトナム、NATO、ドイツ、ソ連、中国、核政策、通貨政策を巡って意見を異にしていた。

(78) *FRUS*, 1964-1968, Vol. 13, p. 36.

(79) Winand, Pascaline, *Eisenhower, Kennedy and the United States of Europe*,

論  
説

(80) を行い、西側から離脱するかも知れない」という懸念を持っていた。議論の結果、ジョンソンは可能であれば本年度中に MLF 協定の締結を実現するよう指示を行う。こうして、ケネディ政権では行われなかったタイム・スケジュールが設定されることになった。以上のように、ジョンソン政権下で MLF は積極的に推進されることになるが、同政権においてもソ連への対抗という軍事的要請からではなく、上記のような政治的目的のため推進されることになる。

四月一六日、エアハルトはボンでフィンレッター NATO 担当米国大使と会談する。フィンレッターは、米国と西独の積極的な働き掛けが必要であるとして、以下のように述べた。

「新しいアイデアは常に温かく迎えられるものではない。米国と西独はパリの MLF 作業グループで強いリーダーシップを發揮しなくてはならない。我々が説得を行えば、西側の団結に MLF は不可欠であることが他国にも認識され成功に導くことができる」

これに対してエアハルトも、「二国間の協力が MLF 進展に必要なことは明らかだ。二国間協力の強調が西独内で問題を起こす可能性を恐れることはない」と述べ、六月の米独首脳会談に向けて協力を推進することを決断する。しかし、彼等の認識があまりにも楽観的であったことは後に明らかになっていく。

六月一二日、ワシントンを訪問したエアハルト首相はジョンソン大統領

N.Y., St. Martin's Press, 1993, p. 352.

(80) Costigliola, Frank, "Lyndon B. Johnson, Germany, and the End of the Cold War," in Cohen et al. (eds.), *op.cit.*, p. 175.

(81) *FRUS*, 1964-1968, Vol. 13, pp. 38-39.

と会談を行う。その際、エアハルトは以下のように MLF の現状とフランスの核政策について述べた。

「西欧の多くの国を訪問したが MLF に対する熱狂的な支持は無かった。しかし、最終的には各国も MLF を受け入れる必要があると認識するであろう。そして MLF が実現できた場合でも、ドゴールは独自の核政策を続けるであろう。彼にとって核戦力は軍事的なものではなく、彼の考える独立した欧州政策を追求するための政治的道具であるからである」<sup>(82)</sup>

そして米独両国首脳は「多角的核戦力は NATO の軍事的、政治的強化に貢献するものであり、よって本年末までに MLF を締結すべきである」との共同コミュニケを発表し、年内に MLF 協定を締結する決意を固める。

ところで、これら米独の積極的な動きに対して、英国やソ連はどのように反応したのであろうか。「ナッソー協定」に賛成していた英國も MLF については終始消極的であった。この消極性は保守党、労働党に共通したものであり、特に六四年一〇月に政権について労働党は反西独の傾向が強く、西独が MLF で大きな役割を持つことに不信感を持っていた。また英国防省も軍事的意義について否定的見解を示していた。

さらに英國にとって、米独関係が深まることにより、米国との「特殊な関係」が相対化されることも対外政策上好ましくなかった。こうした認識から、英國は NATO を分裂させることなく、MLF を静かに失敗に導くことを目指していく。英國もフランスと同様に、MLF が西独の核への欲望を刺激する可能性を懸念していた。しかし、後に見られるフランスのような明確な批判をすることではなく、軍事的な信頼性の欠如を指摘するなど、

---

(82) *Ibid.*, Vol. 15, p. 112.

論  
説

抑制の効いた行動によって終始 MLF に対応することになる。<sup>(83)</sup>

ソ連の MLF に対する批判も核不拡散の観点、西独への脅威といった理由から非常に強いものとなっていた。<sup>(84)</sup> 核政策に関する西独は脅威であるという点でソ連とフランスは一致していた。米国はソ連に対して、米国が拒否権を保持することから、MLF は核不拡散の精神に反するものではないと説得する。しかし、ソ連は MLF と核不拡散は両立し得ないものと考えており、その批判を収めることはなかった。またソ連はフランス、英国と同じく、MLF による将来的な米独「二国間」による「核共謀」を懸念していた。<sup>(85)</sup> こうして MLF は米独による年内合意を目指すというタイム・スケジュールが決定されはしたが、仏英など同盟諸国の否定的反応やソ連の批判などによって次第に手詰まり状態へ陥っていく。

### 三 ドゴールの「欧州核政策」

#### (一) 「欧州核政策」とは何か

ドゴールは、欧州が米国へ過剰に依存している現状を修正するため、欧州による「独自の防衛政策」の必要性を認識していた。その際、欧州の防衛政策を実効的にするには、「独自の核戦力」が必要であると考え、大陸欧州で唯一の核保有国である仏核戦力が基盤として想定された。一九六三年以降、米国が MLF を積極的に推進するという状況を受けて、ドゴールをはじめフランスの政策決定者から、MLF への「カウンター・ポリシー」

(83) Boulton, *op.cit.*, pp. 286-287.

(84) 米ソの核不拡散と MLF を巡る対立については、新垣拓「核拡散問題とジョンソン政権——米国の核不拡散戦略の形成」『筑波大学国際政治経済学研究』第13号、2004年。

(85) この時期、フランスとソ連は関係改善に動いており、六四年一〇月には通商協定を結んでいる。

(86) Barbier, "La Force multilatérale", p. 15.

として、「欧洲核政策」についての発言が頻繁になれるようになる。しかし、この「欧洲核政策」は正式に整理された形で提案されたものではなく、首脳会談や演説などで全体像がはっきりされないまま主張されるに留まっていた。その結果、具体性に欠け、「曖昧」なものとなっていたのである。

六二年四月、フランスの提案による「フーシュ・プラン (Plan Fouchet)」が失敗に終わり、以後ドゴールは欧洲における外交・安全保障上のパートナーとして西独重視の姿勢を鮮明にする。<sup>(87)</sup>「フーシュ・プラン」は欧洲諸国による政治統合を目指したもので、五九年から六二年にかけて交渉が行われた。「フーシュ・プラン」を巡る交渉は、「諸国家」による政治同盟を目指したフランスと「超国家的」な形態を求めたベネルクス諸国との間で難航する。ベネルクス諸国は「諸国家」による政治同盟が、フランスの覇権に結びつくことを警戒していた。一方のドゴールは、「フーシュ・プラン」の実現により、欧洲における米国の影響力に対抗しようと考える。しかしへネルクス諸国は、政治統合を米国への対抗手段にしようとするフランスの意図を嫌い、この提案を最終的に拒否することになる。

仏独両国は、七月にアデナウアーがパリを、九月にはドゴールがボンを訪問し関係強化を図っている。ドゴールは仏独が政治・軍事的に密接に協力した場合、他の EEC 諸国は最終的に同調せざるを得なくなると考えていた。そのような文脈から、ドゴールの「欧洲核政策」の成否にとって、西独の協力を得ることは不可欠であり、同政策は優れて西独との関係を中心に構築されることになる。こうした事実関係を踏まえ、六三年に「仏独協力条約」が締結されるまでの仏独核協力の実態について概観していく。

六二年一月、西独のシュトラウス国防相はフランスのメスマール国防相

---

(87) 「フーシュ・プラン」については、辰巳浅嗣『EU の外交・安全保障政策』成文堂、2001、71-91頁。

論  
説

に対して、西独がフランスの核製造に資金協力する見返りに、フランスが保有する核弾頭を、戦時に西独も利用可能とする計画を提案する。「ドイツ・ゴーリスト」であるシュトラウスは、安全保障における米国への過剰な依存に懸念を持っていた。そのため独仏両国の協力によって「欧州独自の核戦力」を実現することが可能か、という点について検討をしていたのである。そして西独もその中で、核管理に関して一定の影響力を確保しようとしたのであった。しかしメスマールはこのシュトラウスの提案を拒否することになる。

同年一〇月、シュトラウスはメスマールとの会談で、再度、独仏核協力の可能性についてフランスに迫ったが、仏側の反応は前回と同様、消極的なものであった。この中でシュトラウスは、フランスが西独に対して「核の傘」を提供する意思があるのかという点について詰問する。しかし、メスマールは明確な回答を避けた。<sup>(88)</sup> 一連の会談で、フランスが「核の傘」の提供、さらには具体的な核協力を拒否したことにより、シュトラウスは深く失望し、<sup>(89)</sup> 米国の「核の傘」を選択せざるを得ないと認識を強めていく。以上見てきたように、もともとフランスは西独との核協力について消極的であった。ドゴールは「核管理は核保有する国家に帰属する」と理解しており、核政策の実質的な側面を他国と共有できるとは考えていなかったからである。

この時点での仏独の核協力は西独からフランスへの要望であり、米国が当時、疑念を抱いていたようなフランス側からの提案ではなかった。しかし六三年以降、「仏独協力条約」を巡る問題を境に米国のMLFがクロー

(88) 川嶋周一『独仏関係と戦後ヨーロッパ国際秩序』創文社、2007、88-89頁。

(89) 川嶋、前掲書、88-89頁。Soutou, *L'alliance incertaine*, pp. 204-205.

(90) Soutou, *L'alliance incertaine*, p. 207.

M  
L  
F  
(多  
角  
的  
核  
戦  
力)  
構  
想  
と  
ド  
ゴ  
ール  
外  
交

ズ・アップされるに従って、仏独の核協力はこれまでのような西独からフランスへのアプローチという形態から、フランス側から西独への働きかけという側面が強まっていく。<sup>(91)</sup> 米国のMLFも仏独核協力への懸念から積極化したが、フランスの「歐州核政策」も米国への「カウンター・ポリシー」という側面が強いものであった。フランスはこの後、「核共有」の実質的な側面を譲歩しない範囲で西独との核協力を模索することになる。このように仏米両国の政策は互いを意識しながら、歐州諸国、特に西独を自国の戦略に組み込むために形成・強化されていくのであった。ここに、歐州諸国との「核共有」を巡る仏米の本格的な対立が始まることになる。

それでは次に、「歐州核政策」の基盤となる仏核戦力は歐州諸国への「核の傘」として信頼できるものであったのか、という点について検討していく。仏核戦力は六〇年の初の核実験成功以降、六四年に入りようやくミラージュIV型爆撃機による運搬手段が整い実戦配備につく。六三年春、メスメール国防相は以下のように述べている。

「まもなくフランスの核戦力が歐州政治の前方に踊り出る。歐州は経済や技術的な共同体のみでは建設することができない。歐州建設には自身の防衛に責任を持つことと、それを可能にする核戦力が必要である。我々フランスの核戦力が完成した時、この戦力は歐州建設の要となるであろう」<sup>(92)</sup>

このようにメスメールは「歐州核政策」の可能性を楽観的に語っていた。

(91) フランスは六四年の政府声明で「歐州が必要な政治的協調の実現に達した場合、フランスは将来、歐州の枠内で仏核戦力がどのように貢献できるか喜んで研究するだろう」と述べ、歐州諸国に仏核戦力が「歐州の独自核」となる可能性をアピールしている。Kohl, *op.cit.*, pp. 134-135.

(92) Gordon, *A Certain Idea of France*, pp. 44-45.

論

しかし、核戦力の三本柱の一つである大陸間弾道ミサイルは、早くも六〇年代後半まで配備されず、戦略的脆弱性克服のために重要な核搭載原子力潜水艦については七〇年代まで実効化が見込めなかった。その結果、ミラージュIV型爆撃機のみの仏核戦力ではソ連の先制攻撃に脆弱ではないか、ソ連の防空体制を突破できるかなどの疑念が持たれることになる。<sup>(93)</sup> それ故、他の歐州諸国にとって、米ソのような第二撃能力を保持していない仏核戦力への信頼性は限定的なものであった。その事実が如実に表れたのが仏独首脳会談であった。

六三年一一月二一日、ドゴール・エアハルトによる初の首脳会談が行われる。この会談で両者の間には、米国との関係、仏核戦力への認識などを巡る「乖離」が顕在化し、六四年以降の仏独関係の流れを大きく規定することになる。会談の中でエアハルトは、ドゴールに対して仏核戦力への疑義を率直に述べている。

ドゴール「現在の仏核戦力は、米国の核戦力がソ連を十回絶滅させることができるのであるのに対して、一回しか絶滅に導くことはできない。しかし、それでも絶滅という結果は同じである」

エアハルト「米国の核戦力が十回絶滅させられるのに対して、フランスの核戦力が一回絶滅させることができるのか定かではない。仏核戦力ではその半分の損害しか与えることができないのではないか」<sup>(94)</sup>

この会談に見られるように西独は、仮にフランスが「核の傘」を提供したとしても、その信頼性について疑問を持っていた。また、ドゴールが米国の「核の傘」に疑念を表したのに対して、エアハルトは「米国は常に同

(93) Gordon, *A Certain Idea of France*, p. 41.

(94) DDF, 1963, Tome 2, pp. 539-540.

盟に対して誠実であり、欧州を放棄することはできない。米大統領は西独との友好関係を保つことを好ましいと考えている」と語り、ドゴールとの見解の違いを表している。この両者の認識の相違はその後も埋まることはなく、ドゴールは「独自の欧州」という概念を受け入れないエアハルトに対して苛立ちを募らせていく。

このように、フランスが「核の傘」を提供したとしても、それへの信頼性は十分なものではなかった。それでは、米国と比較して仏核戦力が欧州諸国への「核の傘」として有利な点はあったのであろうか。その際、重要な側面として地政学的な位置関係を挙げることができる。欧州の大陸国家であるフランスに対して、米国はあくまで「新大陸」に存在する国家である。ポンビドゥー仏首相は国民議会において、「我々の独立を守ることによって、我々は大部分の欧州を自動的に守ることになる。なぜなら我々は真の欧州市民であるからである」と語っている。<sup>(95)</sup>

欧州諸国への「デカッピング」の不安は、本質的にその地政学的な位置関係に起因していた。「デカッピング」とは、ソ連の侵攻、核使用や威嚇に対して米国の核抑止が機能しない状態、つまり欧州と米国の防衛体制が断絶することをさす。その結果、欧州諸国は欧州のみが戦場となることを恐れたのである。こうしたことから、フランスの地政学的な位置は米国と比較して有利な点であったといえるであろう。しかし、フランスの「核の傘」についても米国に対するものと同様、有事の際、実際に欧州諸国のために使用されるであろうか、という懸念は存在した。地政学的な位置は確かに有利な要因ではあったが、「核の傘」の信頼性は複合的な要素から勘案されるという事実に鑑み、米国の「核の傘」のフランスに対する優位に決定的な影響を与えるものではなかった。

---

(95) Kolodziej, *op.cit.*, p. 100.

論  
説

## (二) 「カウンター・ポリシー」の挫折

一九六四年二月、パリにおけるエアハルトとの会談でドゴールは、「フランスはソ連の脅しに対する信頼できる同盟国である。ソ連の西独に対する攻撃の際には仏核戦力が使用されるであろう」と述べ、MLFの代替手段としてフランスの核戦力を提示する。<sup>(96)</sup> このドゴールの発言は、西独への「核の傘」提供を巡り、これまでより踏み込んだ発言であった。六三年春以降、「欧州核政策」が掲げられてきたことで、「核の傘」の保証と見ることもできたが、ドゴールが直接的に「核の傘」の提供について発言をしたのはこの会談が初めてであった。

しかし、エアハルトが「独仏の核共有の可能性について関心はあるか」と尋ねたのに対し、ドゴールはその可能性を明確に否定する。<sup>(97)</sup> ドゴールは「核の傘」の提供については行うことができたが、「核共有」を伴う実質的な協力に関しては依然として否定的であったのである。前回の会談でも見られたように、「大西洋主義者」であり、もともと仏核戦力への信頼感を持っていなかったエアハルトはこの結果を受け、さらに米国のMLFに傾斜していく。その後、先述したように、六月の米独首脳会談でMLFの年内合意を目指す決定が行われ、MLF実現への動きが加速化する。

七月三日、ボンを訪れたドゴールはエアハルトと再び会談を行い、仏独協力の範囲の拡大、欧州結束の必要性について協議する。この会談はドゴールの「欧州核政策」の成否を決定づける重要なものとなった。ドゴールは、フランスの核戦力に対する西独の貢献（財政・技術面）の可能性について提案を行う。そして、米国から独立した欧州独自の防衛政策のため仏核戦力を強化する必要性を強調した。ミュルビル外相によるとドゴールは欧州防衛政策を可能にするような、欧州における政治的条件（政治統合）

(96) Stromseth, *op.cit.*, p. 107.

(97) Kohl, *op.cit.*, pp. 287-289.

が整うまで、一時的に仏核戦力を強化する必要があると述べたという。同会談でのドゴールはこれまでと比べて強い調子で、フランスと米国の核戦力のどちらを選ぶのか西独に迫った。米国のMLFに対する「カウンター・ポリシー」としての意味を全面的に出してきたのである。

会談の中でエアハルトが、「最終的な核使用の判断はどのように行われるのか」と尋ねたのに対し、ドゴールは「フランスのコントロールによって判断される」と返答する。<sup>(98)</sup>ここでも、これまでと同様に、核管理への西独の関与については厳重に拒否することになる。フランスの核戦力に信頼感を持っていないエアハルトにとって、核政策に具体的に関与できない上、財政的、技術的貢献のみ求められるドゴールの提案を受け入れることはできなかった。西独政府の高官はドゴールの欧州防衛政策の目的は、「西独を衛星国にするものだ」とさえ感じさせたと述べている。<sup>(99)</sup>

駐独米国大使のマギーはその後エアハルトと会談し、エアハルトからドゴールとの会談に関する率直な感想を聞いている。その際、エアハルトはマギーに対し、ジョンソン大統領に会談の内容を伝えた後に、その内容が述べられた文書を破棄することを要望した。内容が明らかになった場合、自身を厳しい状況に晒す恐れがあると考えたからである。

「ドゴールとの会談は厳しく、無味乾燥としたものであった。ドゴールは『米国とのソ連に対するデタント政策は、米国がドイツ統一への努力を放棄する方向に導くだろう』と述べ、西独が米国ではなくフランスの政策を支持するよう説得してきた。私はこれに対して、『米国との密接な関係なしに欧州の安全は保てない。西独は決して米国との関係を破棄することはない』と述べた」

---

(98) Stromseth, *op.cit.*, pp. 107-108.

(99) Kohl, *op.cit.*, p. 290.

また、仏米の核戦力と欧州の防衛について、エアハルトはドゴールに対して以下のように述べたと言う。

論

「米国と同規模の核戦力が欧州に存在するのか。現在、米国の核戦力はフランスの核戦力より大規模である。仮に欧州が独自の政策に固執した場合、<sup>説</sup>米国が今後も欧州の防衛に関与し続けると考えるのは現実的ではない。その場合、欧州はどうなるのか、どのように欧州は防衛体制を構築するのか。<sup>(100)</sup>  
私はフランスの核戦力より米国の核戦力への依存を選択する」

ドゴールは米国に対する批判に見られるように、核のような国家安全保障における死活的な兵器の管理を他国と共有できるとは考えていなかった。そのため、仏独の政治的・軍事的関係を緊密化することによって、フランスによる「核の傘」の提供を現実的なものとすることが他国との核協力の限界であるとされる。西独政府はこの会談によってドゴールから核共有に関する具体的提案がなかったことから、西独の考える「欧州独自の核戦力」<sup>(101)</sup>は近い将来、実現することはないと認識を深める。フランスにとっての「欧州独自の核戦力」は基本的に、核管理はフランスによって行われ、「核の傘」を提供する代わりに西独など欧州諸国は財政・技術的貢献によって限定的に関与するというものであった。他方、西独にとっての「欧州独自の核戦力」は、仮にフランスの核戦力を一時的に中核としたとしても一定程度、核管理に関与できるようにするべき、と考えられた。結局のところフランスの提案は、核戦力についてはフランスが全面的に受け持ち、西独など欧州諸国は主に通常兵力を担当するというものであり、フランスが批判した米国の「柔軟反応戦略」におけるバードン・シェアリングの論

---

(100) *FRUS*, 1964-1968, Vol. 15, pp. 134-138.

(101) Harrison, *op.cit.*, p. 109.

理と同一のものであった。<sup>(102)</sup>

この会談によって、西独はフランスとの核協力を断念し、米国を選択することを結論づける。西独の反対により、「歐州核政策」の「挫折」は決定的となった。先述したようにフランスの核戦力はガロアのいう「比例的抑止」を基本としており、当時「相互核抑止体制」の制度化に向かっていた米ソの核戦力と比較して、十分に信頼のおけるものではなかった。また構造的側面として、戦後、西独を中心に欧州諸国はNATOという西側の安全保障システムに強く組み込まれていた。その結果、米国の政策と両立しない「カウンター・ポリシー」であることが明確になれば、協力に対する敷居は上がる。米国への依存の修正は、究極的には米軍撤退に繋がり得ることから、平和共存、デタントなどが唱えられていたとはいえ安易に選択できるものではなかったのである。そのことは、冷戦の最前線に位置していた西独に対して特に当てはまる事実であった。

こうした状況下、仏核戦力が米国の核戦力に代わり欧州諸国に選択されるには、最低限、米国のMLFを凌ぐ核管理への関与が求められる。しかしフランスが西独に提案した核政策は財政的・技術的貢献を一方的に求めるのみで、西独の関与の幅は米国のMLFと比べても極端に少ないものであった。「歐州核政策」の「挫折」は、核管理は本質的に他国とシェアすることはできない、と考えていたドゴールにとって必然的な帰結であったのかも知れない。いずれにしてもフランスの「歐州核政策」は、戦後西側で構築されていた米国主導の安全保障システムに対する「カウンター・ポリシー」としては、あまりに非力であったと言わざるを得ない。

以上、仏米両国の核政策の中身を見てきたが、両国共に他国との実質的な「核共有」は現実的なものではないと考えていたことが理解できた。そ

---

(102) Grosser, Alfred, "France and Germany in the Atlantic Community", *International Organization*, Vol. 17, No. 3, p. 568.

論  
説

のため西独は仏米の核戦力、コミットメントの信頼性、核管理への関与の度合いなどから勘案して、限定的ながらより決定に関与できる可能性のある米国のMLFを選択する。しかし、米国の提案を受け入れた西独ではあったが、その後のMLF交渉の最終過程では戦後西独外交のジレンマ、つまり仏米どちらか一方を明確に選択することはできない、という難題に直面することになる。<sup>(103)</sup>

「核管理は核保有する国家に帰属する」と考えていたドゴールは、「ハード・ウェア」による核協力は実質的なものにはならないと認識しており、彼にとっての「欧州核政策」はストゥも述べているように、欧州の外交・防衛政策を西独などと積極的に協議し緊密な協力をすることによって、フランスによる「核の傘」の提供を現実的なものにする、というものであった。<sup>(104)</sup> それでは、この「欧州核政策」はどのような時間軸で構想されていたのであろうか。

ドゴールは、六四年一二月のラスク米国務長官との会談で仏核戦力について、「フランスが膨大な財政負担を伴うにも関わらず核戦力の保持を決めたのは、現在のためではなく今後一〇年以降の情勢のためである」と語っている。<sup>(105)</sup> つまりドゴールは「核戦力の三本柱」である戦略爆撃機、弾道

(103) 九月一六日、マギーと再び会談したエアハルトは、「米国とフランスは和解するべきだ。ドゴールが西独と緊密な協力をしたいと考えているのは明らかであり、また彼は西独がドゴールの構想を喜んで受け入れないことも理解している。そして西独と米国は同様の構想を持っている中、ドゴールは米国と政策を調和させなくては西独と確固とした協調は取れない」と述べ、米仏の和解を求めた。米国も西独と同様フランスとの和解を望んでいた。しかし、その対外政策があまりにも異なっていたため、この時点での本質的な和解は不可能であると考えていたのである。FRUS, 1964-1968, Vol. 13, pp. 74-75.

(104) Soutou, *L'alliance incertaine*, p. 208.

(105) DDF, 1964, Tome 2, p. 553.

MLF  
(多角的核戦力)  
構想とドゴール外交

ミサイル、核搭載原子力潜水艦が実効化される時期を目安として、漸進的に「欧州核政策」の実現を想定していたと考えることができる。そこでは米国が欧州から撤退する可能性も視野に入れられていた。そして仏核戦力が欧州の「独自性」と一致した時初めて、主観的にも客観的にも欧州の「核の傘」として現実のものとなるのであった。フランス外交の研究者フィリップ・ゴードンは、「フランスのゴーリストたちはフランスの核戦力がその実力について信頼を得た時、欧州の抑止力への貢献という目的に『スピル・オーバー』していくであろうと考えていた」と述べている。<sup>(106)</sup> このように、「欧州核政策」は漸進的に実現されるものであり、将来、強化された仏核戦力を基盤として欧州独自の防衛政策が目指されたのであった。

ドゴールは二極体制を修正し、独立した欧州を実現させるためには、欧州の防衛について欧州自らが一義的に責任を持つ必要があると認識していた。<sup>(107)</sup> また彼は、米国の核独占、欧州の米国への過剰な依存という現状を問題視しており、米国と対等な関係により同盟を運営していく上で、「欧州核政策」の実現が不可欠であると考えていた。米国の MLF がクローズ・アップされたことによって「欧州核政策」は顕在化したが、欧州の独立を真摯に求めていたドゴールにとって同政策は、MLF への一時的な「カウンター・ポリシー」としてだけではなく、漸進的ではあるが中長期的スパンの下、実効化することが想定されていたのである。しかし、その提案があまりに厳重にフランスの国家的管理に属するものであったため西独などの関与の余地が狭かったこと、米国と比べて脆弱な核戦力であったこと、米国の欧州での影響力が依然として強かったことなど、複合的な要因が影響しドゴールの「欧州核政策」は「挫折」することになる。

(106) Gordon, *A Certain Idea of France*, p. 45.

(107) Kolodziej, *op.cit.*, p. 126.

論

説

## 四 MLF構想を巡る仏米対立の帰結

### (一) フランスの対応の変遷

フランスは MLF 問題が佳境を迎えるようとしていた一九六四年後半、同盟内で唯一 MLF に対して明確に反対の姿勢を探っていた。しかしフランスは終始一貫してこのような厳しい態度を探っていたのではなく、初期段階においては消極的ではあるが後に見られるような敵対的姿勢ではなかった。筆者は、フランスの MLF に対する姿勢は大きく分けて三段階に時期区分することができると考える。最初の段階は六〇年一二月のハーター国務長官の提案以降、MLF 構想が取り上げられるが具体化されてはいない段階である。フランスはこの時点では、自国の MLF 参加については消極的であるが構想自体には反対しないという姿勢であった（第一段階）。次の段階は六二年春以降、マクナマラ演説により仏核戦力が、米国の核政策と両立しないことが明確になり、フランスの認識が否定的になった段階である。またこの段階では、六三年春以降、MLF 構想が具体化するに従って、フランスの「カウンター・ポリシー」としての「欧州核政策」に関する発言がなされ始める。しかし、この時点では公式にフランスの MLF 批判はなされていなかった（第二段階）。最後の段階は、六四年六月のジョンソンとエアハルトの会談において年内合意というタイム・スケジュールが設定され、MLF 実現の可能性が出てきた段階である。そして七月にはフランスの「欧州核政策」が失敗に終わる。この段階以降、フランスの MLF 批判は公式なものとなる（第三段階）。

筆者は、これらの時期区分におけるフランスの MLF に対する認識、対応の変遷を詳細に分析することによって、フランスが MLF のどのような側面に対して否定的であったのか、また何が本質的な問題であったのか、について明らかにできると考える。そこで、この節では、第一段階と第二

段階でのフランスの MLF 政策に対する認識、対応の変遷を分析し、次節において、MLF が失敗に終わる第三段階でのフランスの対応について分析を行う。

第一段階（六〇年一二月～六二年春頃）においてドゴールは、五八年に提案をした米英との「三頭体制」の実現を諦めていなかった。「三頭体制」とは先に見たように、フランスが米英に対して NATO の防衛範囲の拡大、仏米英三カ国による核政策の協調を求めたものである。ドゴールはこの「三頭体制」により、米国の核政策に積極的に関与することを目指していた。彼はいずれの国であるかに関わらず、核兵器の使用は全世界を巻き込む、全面的な「核戦争」の勃発に繋がる可能性があると考えていた。そのため、特にグローバルな範囲で紛争に関わり、大量の核戦力を保有している米国の核政策に対して影響力を持つことは重要な安全保障上の課題であると認識していた。それ故ドゴールは、米国の核戦力と英国およびフランスの核政策とをコーディネートすることを目指す。こうして、この時点でのドゴールは米国の MLF 自体には懷疑的であったが、MLF とフランスの核政策とが両立するのであれば反対はしないというスタンスを採る。<sup>(108)</sup>

MLF 構想において「拒否権」を巡る問題は、特にアデナウアー政権時、米独間などで主要な論点の一つであったが、フランスにとって米国の「拒否権」放棄などの問題は大きなものではなかった。MLF 部隊が創設できたとしても、それだけでは「最小限抑止力」のレベルでしかなく、フランスはすでに独自核による「最小限抑止力」の整備を進めていたからである。六二年二月、駐仏米国大使ギャバンは MLF に対するドゴールの認識について、ドゴールとの会談後、「米国が拒否権を放棄しても、フランスは NATO の核戦力について真剣に考えることはないであろう」と報告して<sup>(109)</sup>

---

(108) 川嶋、前掲書、80-82頁。

論  
説

いる。またスティッカー NATO 事務総長はフランスの NATO 大使を通じて、MLF について話し合うためドゴールとの会談を求めたが、ドゴールが興味を示すことはなかった。このようにフランスにとって MLF 部隊への参加、拒否権を巡る問題、さらには MLF 自体の軍事的意義などは大きな関心事項ではなかったのである。

それでは同じ核協調の問題を取り扱いながら、ドゴールが「三頭体制」に積極的になり、MLF に消極的であったのは何故であろうか。この二つの構想が大きく異なる点は、米国の核政策への関与の度合いであった。「三頭体制」では、ドゴールは全ての米国の核戦力、および英国の核戦力について関与を求めていた。その結果、西側全体の核政策に影響力を持つことができるからである。しかし MLF では仮にフランスが参加したとしても、米核戦力の一部に限定的に関与できるに過ぎなかった。それ故、フランスにとって MLF への関心は低いものとなる。このように、米国の核政策への関与の度合いという点が同じ核協調の問題において、ドゴールの対応を「三頭体制」に積極的になり、MLF には消極的にさせる原因となっていたのである。

ドゴールは当初、米国との核協調には積極的であった。前述したように、それにより安全保障と国際政治における影響力を確保できるからである。彼が考えていた核協調とは、米英それぞれが保有している核とフランスの核戦力をコーディネートして、事前に核使用する際の地域、状況の詳細を決定しておくというものであった。<sup>(109)</sup> ただ、最終的な核使用の判断は各国家に属することが想定されていた。

(109) *FRUS*, 1961-1963, Vol. 13, p. 365.

(110) Vaisse, Maurice, "Indépendance et Solidarité 1958-1963", in Maurice Vaisse et al. (eds.), *La France et l'OTAN 1949-1996*. Brussels, Complexe, 1996, p. 231.

このようなドゴールの MLF に対する認識が、消極的な立場から否定的なものに変化したのは、先に見た、六二年春のマクナマラによる「柔軟反応戦略」についての演説以降である。これ以降をフランスの MLF に対する認識の第二段階（六二年春頃～六四年六月）に区分する。マクナマラは五月にアテネ、六月にはミシガン大学で同様の演説を行ったが、これらは初めて公式にフランスの核開発を批判したものであった。マクナマラが推進した「柔軟反応戦略」は、仏米の核協調の可能性を考慮に入れないどころか、仏核戦力の存在を否定するものであり、独自の核開発を推進するフランスにとって許容できるものではなかった。<sup>(111)</sup> ここに、米国の MLF 政策は「柔軟反応戦略」というドクトリンに色付けされ、同盟国の独立核を「封じ込める」ための手段であることがはっきりする。

またこの時期、フランスの提案していた「三頭体制」が実現しないことが明確になり、米国がフランスへの核技術協力を拒否したことなどは、米国が仏核戦力を認めないとする事実を裏打ちするものであった。これら一連の動きは米国の同盟観である西側同盟体制の「不可分性」、「一元的コントロール」、「統合化」という「三位一体」の論理により導き出されたものであった。

さらに、MLF を含むドゴールの対米外交に影響を与えた要因として、六二年一〇月のキューバ危機があった。先述したように、米ソ間の軍事的「手詰まり」、「ソ連の脅威」の低下は、それまで超大国に依存せざるを得なかつた同盟諸国に「行動の自由」の可能性を与えていた。また、懸案であったアルジェリア問題が、アルジェリアの独立（六二年三月、エビアン協定締結）という形で終結したことは、ドゴール外交の推進へ肯定的な要因となっていた。この時期フランスの経済状況も、EEC の発展と共に順

(111) Kohl, *op.cit.*, p. 243.

論  
説

調に推移していた。<sup>(112)</sup> こうした内外の政治環境の変容の中、ドゴールは米国と距離を採ることによって得られる利益を積極的に模索することになる。

六三年一月ドゴールは、英国の EEC 加盟拒否と並んでフランスの MLF 参加拒否を発表する。英国の EEC 加盟拒否は、「トロイの木馬」としての英國を通じて、米国の経済的影響力が歐州で増すであろうことを嫌ったものであった。そして、前年十二月の「ナッソー協定」によって、英國が独自防衛を米国の安全保障システムに「統合」させ、「歐州独自の防衛力」という概念を拒否したとドゴールが判断したことも、加盟拒否という結果に影響していた。「ナッソー協定」は NATO 核戦力の推進に米英が同意し、フランスへも英國と同条件で参加の打診を図ったものであるが、ドゴールにとって「ナッソー協定」協定を拒否することは米国の核政策と仏核政策が両立しないことが明確になって以来、不可避的なものであった。

しかしフランス政府は、この段階でも MLF について公式には「自身は参加しないが、他国が参加することには反対しない」という姿勢を探っていた。西独以外に MLF に対する支持がないこと、米国が核の独占的使用について他国とシェアをするつもりがないことなどから、MLF は実際に<sup>(113)</sup> 実現できないと考えていたからである。ただ、この時期以降、米国の MLF がクローズ・アップされるに伴い、フランスの「カウンター・ポリシー」としての「歐州核政策」についての発言が、それに対応する形で徐々になされていく。また、この時期の国際政治の上での重要な動きとして六四年一月、フランスは共産中国を承認している。そこにはバランス・オブ・パワーの面で米国およびソ連を牽制するという目的があった。

(112) また、六二年秋の国民議会選挙でドゴール支持勢力は勝利を収めており、国内的基盤も強化されていた。

(113) Koopmann, Martin, "Le malentendu d'une défense nucléaire commune: l'Allemagne et la Force multilatérale", in Loth (ed.), *op.cit.*, p. 58.

## (二) MLF 構想の終焉

一九六四年六月の米独会談において、年内合意を目指すタイム・スケジュールが決定されて以降（第三段階：六四年六月～MLF 終焉まで）、フランスの「カウンター・ポリシー」としての「歐州核政策」の提案、同盟国の消極性、ソ連の非難などを受け、MLF 構想は次第に手詰まり状態に陥っていく。そこで米国のボール国務次官は、西独との二国間で先行的に協定を締結し、その後、各国の参加を待つという新たなアプローチについてロビー活動を開始する。<sup>(114)</sup>

西独のエアハルト首相も、与党内における「ゴーリスト」勢力の発言力の高まりに懸念を持っていた。そこでボールなど米国の MLF 推進派のアドバイスを受けて、翌六五年に予定されている選挙で独仏関係が争点になること、NPT 承認についても MLF 実現の見通しを確保していた方が賛成しやすいことなどの理由から、六四年九月三〇日、独米二国間による MLF 協定を望む親書をジョンソンに送付する。これは、その他の同盟諸国が年内に MLF に参加することができないのであれば、独米二国間で協定を先行的に締結し、その後、他国の参加を待つというものであった。<sup>(115)</sup>

ただ米国政府は、ジョンソンの返答前にエアハルトが新聞記者にブリーフィングをしてしまい、西側同盟内に強い波紋を呼んだことなどもあり、この提案に対して消極的態度を取る。国務省の MLF 推進派以外は、米独二国間関係が強調されることに難色を示した。六四年一〇月七日、ジョンソン大統領は「MLF は多国間の形式を取ることが好ましく、米独二国間協力を強調するのは適切ではない」とエアハルトに返答する。さらに一〇

(114) Bozo, *op.cit.*, p. 118.

(115) *FRUS*, 1964—1968, Vol. 13, pp. 78-79.

(116) Steinbruner, John D., *The Cybernetic Theory of Decision*, Princeton, Princeton University Press, 1974, p. 290.

月八日の記者会見において、ラスク国務長官はMLFが先行的に米独協定という形式を取る可能性を明確に否定した。<sup>(118)</sup>

論

しかしこの時期、フランスのMLF批判は公式なものとなっていた。なぜなら、米独二国間による先行的推進はなくなったにしても、年内にMLF協定を締結するというタイム・スケジュールに変更はなかったからである。また七月に、MLFに対する「カウンター・ポリシー」である「欧州核政策」が失敗したことでも影響していた。自国の政策に西独を組み込むことができなくなった以上、フランスの最優先課題はMLFに明確に反対し、失敗に追い込むことであった。

説

一〇月二六日、ミュルビル仏外相は、シュレーダー西獨外相の急病のため代理としてパリを訪問したカーステンズ外務次官と会談する。その席でカーステンズは、MLFにおける「欧州条項」の意義を強調し、西獨のMLF参加を正当化した。しかし、ミュルビルは「欧州条項」実現の見込みは疑わしいとして以下のように述べる。

「米国はMLFの運営において、歐州諸国の自由な判断で推進できるような状況は全く想定していない。ラスク国務長官などはソ連に対して、米国が拒否権を放棄することはないので核不拡散に反しないと説明している。米国は全てを保持し続けるのだ。西獨は幻想を持つべきではない」<sup>(119)</sup>

さらに後日、ミュルビルはシュレーダー外相との会談で、「MLFは米国が歐州を自身の手のひらの上におくためのものであり、これに参加しないフランスのような国を孤立化させ、独自核保有を放棄させるための構想で

(117) *FRUS*, 1964-1968, Vol. 13, pp. 82-83.

(118) Steinbruner, *op.cit.*, p. 291.

(119) *DDF*, 1964, Tome 2, p. 380.

MLF

(多角的核戦力) 構想とドゴール外交

ある。そして、米国が防衛政策を独占しようとするものであり、欧州にとって最悪の事態である」と述べ、フランスへの敵意を感じることを率直に語った。<sup>(120)</sup>

これらミュルビルの発言は、MLFが実現されたとしても米国の核独占に変化はないという事実を突きつけたものであった。「核管理は核保有する国家に帰属するものである」と理解していたフランスにとって、MLFは欧州諸国の核政策への関与という外観を装う「まやかし」以外の何物でもなかったのである。

ポンビドゥー仏首相も一月五日、「MLFを実現することによって一種の米独同盟を形成することになれば、仏独協力条約は大きな困難に直面することになるであろう。これは欧州を破壊するものであり、フランスに対して挑発的なものもある」と述べる。また駐米フランス大使のアルファンはボール国務次官と会談し、「MLFがどのような形態になろうとも西独の核への欲望を満足させることはなく、西独の核コントロールへの第一歩になるであろう」と述べ、米国に慎重に対応するよう求めている。<sup>(121)</sup><sup>(122)</sup>

またドゴールも一月二二日、ストラスブールでの演説で、「経済・政治・防衛的に結びつきを強めた真の欧州が、米国と同盟を組むのは当然であるが、そこには自身の目的、手段、義務が伴う必要がある」と述べ、「欧州の独自性」から乖離した米独二国間によるMLF推進の動きを牽制した。<sup>(123)</sup>「欧州の独自性」という状態を経ない段階での米国との関係強化は、その「従属性」を高めるだけであると考えたからであった。このように、

(120) *Ibid.*, p. 547.

(121) Barbier, Colette, “La France et La Force Multilatérale (MLF),” in Vaïsse et al. (eds.), *op.cit.*, p. 299.

(122) *DDF*, 1964, Tome 2, p. 481.

(123) *DM*, Tome 4, p. 315.

フランスの反 MLF 的行動は対米、対独外交のダイナミズムの中、積極的に繰り広げられていくことになる。

論

MLF については西独国内政治においても大きな対立を生んでいた。いわゆる「大西洋主義者」であるエアハルト首相、シュレーダー外相、フォン・ハッセル国防相に対して、アデナウアー前首相・CDU（キリスト教民主同盟）党首、シュトラウス前国防相・CSD（キリスト教社会同盟）党首などの「ドイツ・ゴーリスト」<sup>(124)</sup>が激しい政府批判を行っていたのである。

説

先述したように、西独の戦後対外政策は、米国との親密な関係による安全保障の確保、フランスを中心とする欧州諸国との戦後和解という、二つの中核的目的によって構成されていた。そのため、仏米両国が明確に対立した場合、西独の対外政策は分裂し国内政治に強い影響が出るのであった。

CDU-CSU の多くは親米的スタンスであったが、MLF が決定的な独仏離反に繋がることを恐れていた。<sup>(125)</sup>

この時期のアデナウアーははっきりとした反米親仏政策を取っていた。駐独アメリカ大使のマギーはアデナウアーについて詳細な分析をした報告書を国務省に送っている。その文書では以下のように、アデナウアーの対米観が厳しいものであることが述べられていた。

「現在のアデナウアーはドゴール外交への支持を深めており、反米的なバイアスと米国の行動に対する不信で、ほぼ自動的に米国に対して批判的な立場を取っている。彼は米仏で対立が生じた場合、常に最終的にフランスを支持する姿勢を見せている。アデナウアーの影響力を過大視する必要はないが、CDU 内に彼の政策に追従する六〇名程度の議員を抱えている」<sup>(126)</sup>

(124) 西独の「ゴーリスト」も、欧州は米国への過剰な依存を止めるべきであると考えていた。Kohl, *op.cit.*, p. 288.

(125) Bozo, *op.cit.*, p. 119.

MLF  
(多角的核戦力)  
構想とドゴール外交

アデナウアーはこの時期、ドゴールと協議を行い、彼の考えを積極的に支持し、MLFは仏独協力条約を否定するものであると歩調を合わせる。そしてCDUの党大会において、欧洲的でフランスに対してより穏当な形態になるまで、MLF協定締結への動きを凍結することを決定させた。そして、その後エアハルトの側近からジョンソン大統領宛に、ドゴールを宥めるためにMLF協定締結を延期する要望書が送られることになる。<sup>(127)</sup>

ドゴールはMLF交渉の最終段階において積極的に西独内の「ドイツ・ゴーリスト」を利用し、間接的に西独国内政治に関与しようとした。英国のEEC加盟と「ナッソー協定」の「二重拒否」に見られるように、ドゴールにとって、欧洲のいずれかの大國が米国と「特殊な関係」を築き、欧洲政治において影響力を増すことについて許容することはできなかった。

そのような事態はフランスの影響力を相対的に低下させ、さらに「特殊な関係」を通じて米国の欧洲での影響力が強まり、その結果、「欧洲独自」の発言権が封じ込められてしまうからであった。それ故、西独が仏独条約を軽視し、米国との関係を強化することは、ドゴールにとって「反欧洲」的行動であったのである。

ドゴールは、MLF問題が大きくクローズ・アップされていた六四年七月二三日の記者会見で、「仏独条約は一部の分野で部分的な成果がもたらされたが、現在まで、両国共通の行動を導き出すには至っていない」と、<sup>(128)</sup>仏独協力の現状について不満を述べている。ドゴールの対米外交は、必ず

(126) この報告書では、アデナウアーの対米不信の原因として、六一年の訪米時にケネディ政権から適切に扱われなかつたこと、当時の米国のソ連に対する妥協的な態度を挙げている。FRUS, 1964-1968, Vol. 15, pp. 169-171.

(127) Winand, *op.cit.*, p. 353.

(128) そのため、ボンには親ドゴール的な「第二政府」があると揶揄される。佐瀬昌盛「第二次大戦後西ドイツの対仏関係」『現代独仏関係の展開』日本国際問題研究所、1970、89頁。

しも大きな共感を欧州諸国に呼び起さなかったが、西独国内に見られた  
ように常に一定の支持勢力が存在していたからこそ、大胆な行動が取れた  
<sup>(130)</sup>  
といえる。

論

説

以上、フランスのMLFに対する認識・対応の変遷について時系列的な分析を行った。その結果、フランスのMLF批判の理由がより明確になった。まず第一の理由として、六二年春以降（第二段階）、米国の核政策とフランスとの協調可能性がなくなったことが挙げられる。ドゴールは政権復帰当初、米国との対等な関係による核協調の可能性については肯定的であった。しかし、マクナマラ演説以降の「一元的コントロール」強化の動きにより、米国側がフランスとの核協調を行う意思のないことが明確になり、ドゴールはMLFに対する批判を強めていく。

また六四年六月以降（第三段階）、米独首脳会談などを経て、米独二国間によるMLF実現の動きが表面化すると、フランスはそれまでの姿勢を変え、公式に強い批判を行うようになる。これら一連の動きから、ドゴールのMLFに対する批判の第二の理由として、欧州における米国、西独の影響力が高まるという政治的な要因があった、ということを理解することができた。ドゴールは、MLFのような「統合化」政策を米国の支配的地位を維持するための政策として捉えていたのである。

フランスを含む欧州諸国の否定的な様相を受けて、当初から意見の相違を抱えていた米国政府内でも、MLFは西側同盟の団結ではなく分裂を招

(129) *DM*, Tome 4, pp. 229-230.

(130) さらにもう一つの重要な要因は、六四年に入りフランスの核戦力ミラージュIV型爆撃機が実践配備されたことである。ドゴールにとって、核使用の判断は優れて国家に帰属するものであり、その意味からもMLFは「まやかし」であることを、自身の核戦力を背景に主張できたのである。この時期、軍事的、それ以上に政治的に強い立場で自身の外交を推進することが可能となっていた。

くとの認識が強まっていく。そして六四年一一月二五日、バンディ米大統領補佐官によるラスク、マクナマラ、ボール宛ての文書が一つの起点となり、MLFは実質的に終焉へと向かうことになる。<sup>(131)</sup> バンディはこの文書の中でMLFの実現を阻む政治的原因を分析し、英國の消極的態度、ソ連の批判による「核不拡散条約」締結実現の後退、米国議会内の反対などと共に、西独国内の分裂、ドゴールのNATO批判のさらなる高まりへの懸念、仏独関係の悪化に対する西独内の「ゴーリスト」勢力による米国への憤怒などを挙げた。バンディの分析は、MLFが複合的な問題を含んでいたという事実を如実に表すものであった。

さらにバンディは一二月六日、直接ジョンソンに文書を送り、仏独関係を意識した上で、MLFを無理に推進しないことを勧める。

「フランスは我々が同盟を分裂させ、歐州の将来を妨害しようとしている」と非難している。多くのドゴールを支持しない勢力も、今後そのように信じるかも知れない。西独はフランスの圧力を受け分裂し、我々を非難する方向へ進み得る。我々はMLFにいらなくともドゴールが歐州をコントロールすることを防ぐことができる。また、歐州の人々の多くは彼に従いたいと考えてはいない。フランスの核戦力は大きなものではなく、我々に対抗してフランスと運命を共にしたいと考えているドイツ人は限定的である。我々は、MLFではなくても政治や核についての協議を進めることができ<sup>(132)</sup>る」

ジョンソン大統領自身もこの時期、すでにMLFに懷疑的になっており、代替案の模索を開始する。MLFは二年間にわたり西側同盟における重要

(131) *FRUS, 1964-1968, Vol. 13, pp. 121-122.*

(132) *Ibid., pp. 134-137.*

課題であったが、同盟の団結に繋がるべき政策が分裂に結びつく要因となり、上述のような複合的原因によって失敗に終わる。

論

ドゴールは一二月一四日、パリにラスク国務長官を迎えて MLF について率直に語った。<sup>(133)</sup>

説

「当初フランスが MLF を真剣に考えなかったのは、MLF が研究レベルにおける軍事的テーマ程度のものであると捉えていたからである。しかし最近の MLF の状況は、実質的に米独二国間の比重が強まっている。また MLF はドイツの積極的参加を強調していることから、東側だけではなく西側にとっても好ましいものではない。MLF はドイツを満足させるものではなく、さらなる核への欲求を高めるものになるであろう。また同盟内において各国は平等であるべきであるのに、ドイツに特別の地位を与えることは NATO の破壊に繋がるであろう。西独は直接的にも間接的にも核戦力を保有するべきではない」

このドゴールの「西独は直接的にも間接的にも核戦力を保有するべきではない」という発言により、米国はこれまでの仏独核協力に対する懸念が現実的なものではないことを確信する。もちろん先述したように、そのような懸念は「仏独協力条約」への「前文」追加以降は低下していたが、一定のレベルで続けていたのである。しかし、この会談で見られたドゴールの西独核保有への強い嫌悪により、米国が懸念していた仏独核協力が「幻想」であることがはっきりする。六三年の「仏独協力条約」締結以降、米国内に大きな波紋を呼んだ問題が、実質の伴わないものであることが明らかになり、米国にとって MLF を推進する大きな動機の一つが消えること

---

(133) DDF, 1964, Tome 2, pp. 548-555. FRUS, 1964-1968, Vol. 13, pp. 160-165.

になった。

こうした状況を受けて、MLF構想は静かに「終焉」へと向かっていく。六四年末、ジョンソン政権はMLFを事実上棚上げする決定を行う。そして翌六五年には、マクナマラ主導によってNATOに「核計画作業グループ」が創設される。最終的にMLFのような「ハード・ウェア」による組織ではなく、緊密な協議を行うというソフト面での対応を探ることが決定され、「核時代の同盟」における「核共有」を巡る問題は一定の結論を迎えることになる。

本章での考察により、MLF構想失敗の原因として、フランスの反対が政治的に大きな影響を与えた側面を理解することができた。西独は米国との関係を重視するにしても、フランスと決定的に離反することはできなかった。この西独と仏米の相互関係は一方のみが突出した二国間関係になれない、複雑なジレンマによって構成されていたのである。米国にとっても、仏英両国の参加しないMLFは実質的に米独二国間によるものになってしまい、現実的に見ると、その状況が引き起こし得るマイナス面の方が強かった。西側同盟の結束という目的と合致するものではなかったからである。

またMLF失敗のより「内在的」な原因として、「核共有」の難しさがあった。これは仏米両国が共に、欧州に対する核政策を失敗したことに象徴的に表っていた。米国の拒否権放棄を想定した「歐州条項」は公式な提案になることはなかった。非公式に提案を行っていた国務省のMLF推進派が政権内でマジョリティーを得ることなく、米国政府内のコンセンサスが核の実質的管理が確保できる領域から外れることはなかった。この実質的管理の確保という点はフランスの「歐州核政策」と類似するものであった。

このような事実はMLF失敗の大きな原因となる。フランスは、「核管理は核保有する国家に帰属するものである」と理解しており、米国の提案

論  
説

は多角的な概観を装った「まやかし」であると認識していた。MLF が実質的に終焉していた六五年、エアハルト西独首相は「核共有」の難しさについて、「西独は、〔核保有国は〕 どこの国であろうと核戦力をシェアすることはないし、部分的にではあっても譲渡することはない」と認めなくてはならない」と語っている。<sup>(134)</sup> 仏米両国との「核共有」問題に直接的に関わって得た正直な感想であろう。以上のように、MLF 構想失敗の「内在的」原因としては、MLF が実現されたとしても米国の核独占という状況に変化がないこと、そして、そのような米国の核独占と密接に関連する「核共有」の難しさが影響を与えたと理解することができる。

### あとがき

一九六五年初頭、ドゴールはアルファン駐米フランス大使に「MLF は死んだ。殺したのは私だ」と述べた。<sup>(135)</sup> 確かに MLF の失敗はフランスの外交上、大きな勝利であった。<sup>(136)</sup> しかし、MLF が実現できなかった原因は複合的なものであり、米国が「一元的コントロール」と同盟国の主権との関係について、各国が納得する形態を導き出せなかったことから生じたものであった。<sup>(137)</sup> つまり、米国の同盟観である西側同盟の「不可分性」、「一元的コントロール」、「統合化」の「三位一体」の論理と、同盟諸国の「自立性」との間に埋めることのできない乖離があったのである。ただその際、米国の同盟観と「自立性」を巡り、特に対立が顕在化したのが仏米関係であった。

(134) Pommerin, Reiner, "La France, L'Allemagne et L'OTAN", in Vaïsse et al. (eds.), *op.cit.*, p. 281.

(135) Barbier, "La France et La Force Multilatérale (MLF)", p. 303.

(136) Vaïsse, *La Grandeur*, p. 375.

(137) Kissinger, *The Troubled Partnership*, p. 162.

ドゴールの安全保障・同盟政策は二極体制の修正を目的とした、伝統的な歐州のバランス・オブ・パワーをモデルとする「多極化」を試みたものであり、同盟内での米国の影響力を漸進的に低下させる狙いを含んでいた。その結果、西側同盟のさらなる結束という「不可分性」を重視する米国との「統合化」政策と不可避的に対立することになる。米国は冷戦期の同盟体制を「一元的コントロール」によって運営することが、最も効率的かつ、適切なものであると考えていた。その同盟観は本文中で述べてきたように、「支配的志向」の強いものであったと言える。一方フランスは、同盟とは「独立した国家間」の自発的な協力であるべきと考えており、米国の「一元的コントロール」という概念とは真っ向から対立する。仏米の対立はこの同盟観、国際秩序観の相違から生まれたものであった。

ドゴールは MLF 問題以降もさらに米国主導の NATO への批判を強め、六六年には NATO の「統合軍事機構」からフランスを離脱させる。こうした行動も MLF 批判と同様、米国の同盟観である「不可分性」、「一元的コントロール」、「統合化」の「三位一体」の論理に対抗するものであった。MLF 問題に続く、この NATO 「統合軍事機構」離脱の分析については次回以降の課題としたい。MLF を巡る仏米対立は同盟観、国際秩序観の相違を背景にしていたが、その後の仏米対立もこの「認識ギャップ」から離れることはできず、不可避的な対立を繰り広げることになる。

本稿で分析を試みたドゴール外交は、その後のフランス外交に大きな「遺産」を残した。米国から一定の距離を採り、「行動の自由」を確保するドゴールの外交手法は、後の大統領であるポンビドゥー、ジスカール・デスタン、社会党のミッテランにも引き継がれ、フランスの「独自外交」推進に大きな影響を与えた。また二〇〇三年のイラク戦争では、シラク前大統領も国連、EUなどを舞台に「独自外交」を展開していく。このように「独自外交」という概念はフランス外交の象徴となっていたのである。

論  
説

しかし、二〇〇七年五月にフランスの大統領に就任したニコラ・サルコジは、歴代の大統領とは異なる仏米関係を築き上げようとしているようにも見える。また、「独自外交」の中核であった核政策についてもこれまでとは違う展開を見せつつある。ドゴール政権時代に離脱したNATOの「統合軍事機構」完全復帰への方針、メルケル独首相との首脳会談（〇七年九月一〇日）におけるドイツへの「核共有」の打診などは、本稿で検討したドゴール外交とは別方向に向かうものである。<sup>(138)</sup>これはフランス外交が「転換期」を迎えたことを示しているのであろうか。もちろんサルコジが大統領に就任して間もない現時点（〇七年十月）において、断定的なことを述べることはできない。サルコジ外交を客観的に分析するには当然、一定の期間が必要であろう。ただ、そのことを理解した上で、ドゴール以後まもなく四〇年になろうとしている現在、サルコジの登場がフランス外交、仏米関係を新たな段階に導くという可能性を否定することはできない。戦略環境の変容の中（ポスト九・一一）、ドゴールの「遺産」はその意味を変えつつあるのか、慎重な分析が必要であろう。いずれにしても、今後サルコジの外交政策を検討して行く際、本稿で分析したドゴール外交を考察の軸に据えることで、フランス外交の「今日的意味」についてより深く理解することができるのではないだろうか。

---

(138) SPIEGEL, September 17, 2007.

# MLF (The Multilateral Forces) and the Foreign Policy of Charles de Gaulle

Kentaro YAMAMOTO

M  
L  
F  
(多角的核戦力)  
構想とドゴール外交

## Introduction

1. Alliance Policy of De Gaulle
2. United States Policy on the MLF
3. European Nuclear Policy of De Gaulle
4. The MLF tensions between France and the United States

## Conclusion